

■調査目的 高校生の食育や食への関心、食生活の現状を把握し、全市民的運動として食育を推進する施策及び第4次上越市食育推進計画の基礎資料とするため実施するもの。

■調査期間 令和3年10月25日(月)～11月5日(金) 9日間(土日・祝日を除く)

■調査対象者 市内高等学校の2年生

- ・学校法人古川学園 上越高等学校
- ・学校法人関根学園 関根学園高等学校
- ・県立上越総合技術高等学校
- ・県立高田北城高等学校
- ・県立高田高等学校
- ・県立高田商業高等学校
- ・県立高田農業高等学校
- ・県立有恒高等学校
- ・県立直江津中等教育学校
- ・県立久比岐高等学校
- ・県立南城高等学校
- ・県立高田高等学校安塚分校
- ・県立吉川高等特別支援学校
- ・県立高田特別支援学校 高等部
- ・県立上越特別支援学校

■調査方法 各校へアンケートを持参し、ホームルーム時に生徒が回答したものを回収。

■回収結果 □配布数 1,687

■回収数 □回収数 1,527

□回収率 90.5%

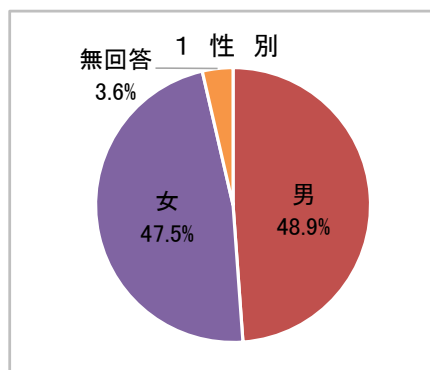
■回答者の構成

1 性別

	人数	%
男	746	48.9%
女	726	47.5%
無回答	55	3.6%

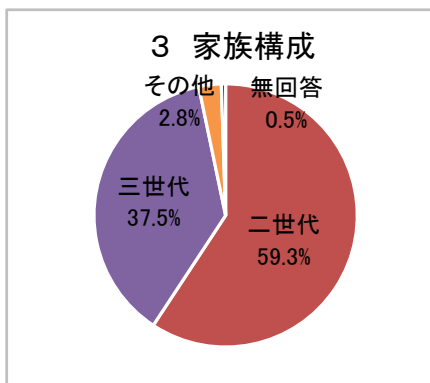
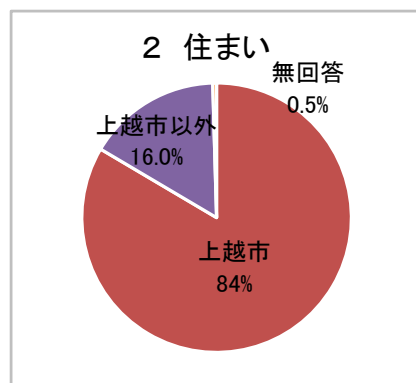
2 住まい

	人数	%
上越市	1,275	83.5%
上越市以外	245	16.0%
無回答	7	0.5%



3 家族構成

	人数	%
二世代	905	59.3%
三世代	572	37.5%
その他	42	2.8%
無回答	8	0.5%



【アンケート調査結果の記載方法について】

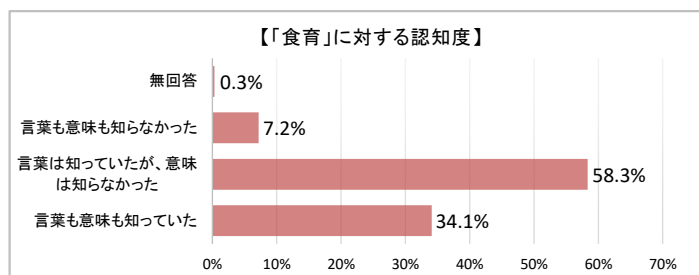
1. 表中の「n」は有効回答者総数を示し、各選択肢の比率算出の基礎となっている。
2. 表中の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、個々の選択肢の比率の合計が100%にならない場合がある。

問1:あなたは「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。

n = 1,527

	R3	
ア 言葉も意味も知っていた	521	34.1%
イ 言葉は知っていたが、意味は知らなかった	891	58.3%
ウ 言葉も意味も知らなかった	110	7.2%
無回答	5	0.3%

「言葉も意味も知っていた」、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」割合:92.4%
18歳以上対象のアンケートでは93.2%であったことから、高校生においても認知度は高い。

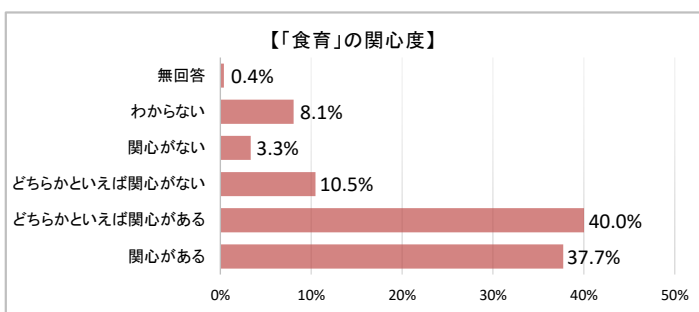


問2:あなたは「食育」に関心がありますか。

n = 1,527

	R3	
ア 関心がある	576	37.7%
イ どちらかといえば関心がある	611	40.0%
ウ どちらかといえば関心がない	160	10.5%
エ 関心がない	51	3.3%
オ わからない	123	8.1%
無回答	6	0.4%

「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」人の割合:77.7%
18歳以上対象のアンケートと同数値であった。また、若い世代(20~39歳)の数値より、若干高い数値となった。(20~29歳:73.5%、30~39歳:75.3%)

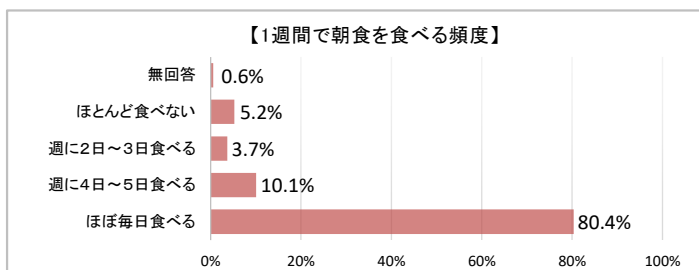


問3:朝食を週に何日食べますか。

n = 1,527

	R3	
ア ほぼ毎日食べる	1,227	80.4%
イ 週に4日~5日食べる	154	10.1%
ウ 週に2日~3日食べる	57	3.7%
エ ほとんど食べない	80	5.2%
無回答	9	0.6%

1週間に朝食を食べる平均日数:6.2日

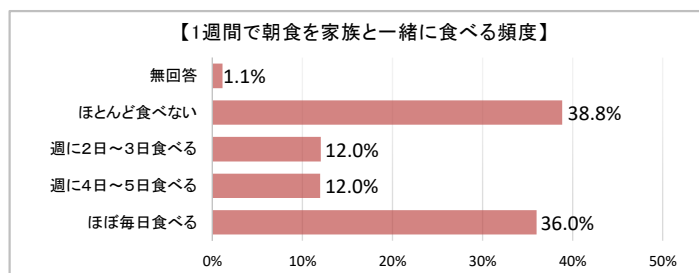


問4:朝食を家族と一緒に食べることは週に何日ありますか。

n = 1,527

	R3	
ア ほぼ毎日食べる	550	36.0%
イ 週に4日~5日食べる	183	12.0%
ウ 週に2日~3日食べる	184	12.0%
エ ほとんど食べない	593	38.8%
無回答	17	1.1%

1週間に家族と一緒に朝食を食べる平均日数:3.4日



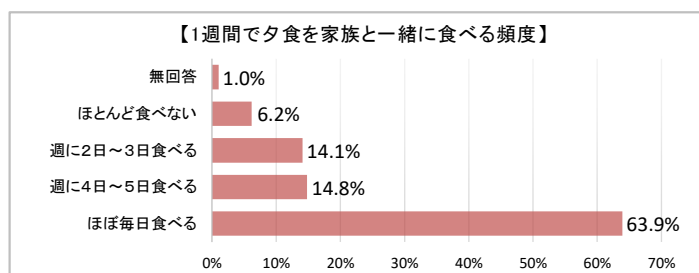
問5:夕食を家族と一緒に食べることは週に何日ありますか。

n = 1,527

	R3	
ア ほぼ毎日食べる	976	63.9%
イ 週に4日~5日食べる	226	14.8%
ウ 週に2日~3日食べる	215	14.1%
エ ほとんど食べない	94	6.2%
無回答	16	1.0%

1週間に家族と一緒に夕食を食べる平均日数:5.5日

家族と一緒に食事をする割合について、ほぼ毎日一緒に食べる割合及び回数、朝食より夕食のほうが高い数値となっている。

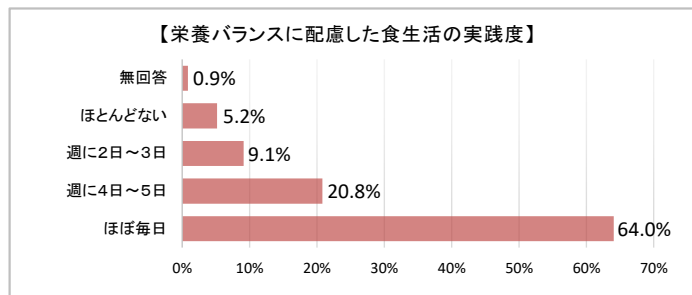


問6: 主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。

n = 1,527

	R3	
ア ほぼ毎日	978	64.0%
イ 週に4日～5日	318	20.8%
ウ 週に2日～3日	139	9.1%
エ ほとんどない	79	5.2%
無回答	13	0.9%

1週間に主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上ある平均日数: 5.7日

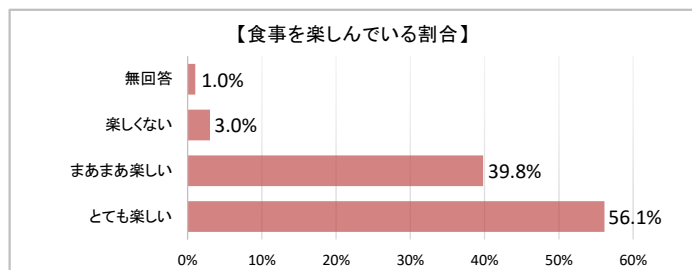


問7: 食事は楽しいですか。

n = 1,527

	R3	
ア とても楽しい	857	56.1%
イ まあまあ楽しい	608	39.8%
ウ 楽しくない	46	3.0%
無回答	16	1.0%

「とてもたのしい」「まあまあ楽しい」人の割合: 95.9%

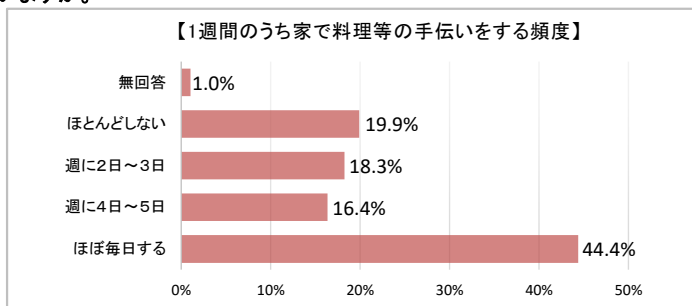


問8: 家で料理の手伝い(食器運び、後片付け、簡単な調理)を週に何日していますか。

n = 1,527

	R3	
ア ほぼ毎日する	678	44.4%
イ 週に4日～5日	250	16.4%
ウ 週に2日～3日	279	18.3%
エ ほとんどしない	304	19.9%
無回答	16	1.0%

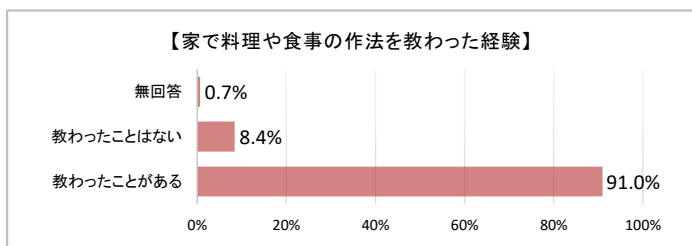
1週間に家で料理などの手伝いをする平均日数: 4.3日



問9: 家で料理や食事の作法を教わったことはありますか。

n = 1,527

	R3	
ア 教わったことがある	1,389	91.0%
イ 教わったことはない	128	8.4%
無回答	10	0.7%

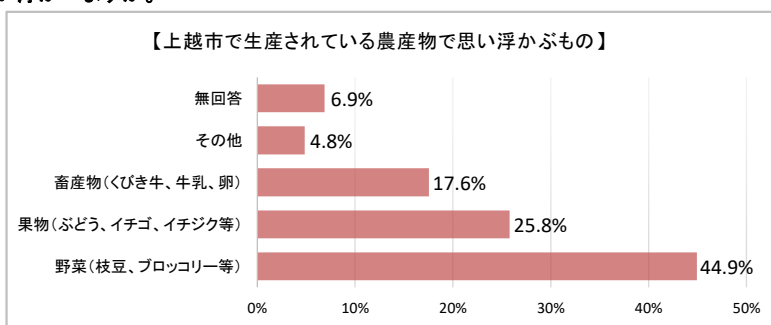


問10: 上越市は、全国屈指の米の生産地で、作付面積は全国第4位です。

お米以外で、上越市で生産されている農産物といえば何を思い浮かべますか。

n = 1,527

	R3	
ア 野菜(枝豆、ブロッコリー等)	686	44.9%
イ 果物(ぶどう、イチゴ、イチジク等)	394	25.8%
ウ 畜産物(くびき牛、牛乳、卵)	268	17.6%
エ その他	74	4.8%
無回答	105	6.9%



第4次上越市食育推進計画

上越市 農林水産部 農政課
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
TEL:025-520-5747 FAX:025-526-6185
e-mail:syoku-iku@city.joetsu.lg.jp

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

資料No. 2

案件名	第4次上越市食育推進計画(案)	担当課	農政課
-----	-----------------	-----	-----

No.1	ご意見の該当箇所:	計画全体
ご意見	資料として、上越市食育推進条例を載せるとより分かりやすいと思います。他の計画には資料編として条例が載せてあります。	
対応状況	反映	
市の考え方	パブリックコメントとして公表した食育推進計画(案)では、資料編を参照するような内容がないため、資料編を添付していませんでしたが、市の食育推進を理解していただくため、資料編として上越市食育推進条例を掲載します。	

No.2	ご意見の該当箇所:	第1章 計画策定の基本的な考え方 3 計画期間 (2頁)
ご意見	計画の期間について、令和4年度からの計画としていますが、最上位計画の第7次総合計画が令和5年度からの計画になりますので、これに合わせる必要があると考えます。 (本計画を1年延長して総合計画に合わせる方法があります。)	
対応状況	反映不可	
市の考え方	第3次上越市食育推進計画の計画期間満了後も、引き続き全市民運動として食育を推進する必要があること、また、令和3年度に策定された国・県の食育推進計画との整合をできる限り速やかに図る必要があることから、計画期間は令和4年度から令和8年度までとします。 なお、現段階では、令和4年度に策定する「第7次総合計画」と食育推進計画が大きく乖離することはないと考えておりますが、総合計画の内容により必要に応じて食育計画の見直しを検討します。	

No.3	ご意見の該当箇所:	第2章 上越市の食をめぐる現状と課題 アンケート結果の記述(3頁～14頁)
ご意見	第2章以下に、アンケート結果等が「〇〇%」と記載してありますが、どのようなアンケートだったのかの説明がありません。アンケートの詳細(アンケート時期、種類、対象者と人数、回答数、質問内容等)を載せてください。	
対応状況	反映	
市の考え方	パブリックコメントとして公表した食育推進計画(案)では、資料編を添付していませんでしたが、令和3年度食育市民アンケート及び高校生を対象とした食育アンケートについては、資料編に掲載します。なお、アンケートについては、既に市のホームページでも公開しています。	

No.4	ご意見の該当箇所:	第2章 上越市の食をめぐる現状と課題 3 第3次推進計画の成果と課題(5頁) 朝食を欠食する理由についての記述
ご意見	「…保護者の意識を更に高める必要がある。」としています。意識を高めることは当然必要ですが、朝食の欠食になる理由を把握して対処することも必要です。全て意識の問題だとするのは早計です。	
対応状況	反映不可	
市の考え方	朝食を欠食する理由は、それぞれに違いますが、①食べる時間がない ②朝食が準備されていない ③ダイエット等により食べない ④朝食を食べる習慣がない など様々な理由が考えられます。 当市の食育推進計画の策定においては、小中学生の朝食は、保護者が準備することが一般的であることを前提におき、保護者が朝食の大切さを理解し、子どもの生活リズムの改善に向けた行動につなげることは親の役割であると考えていますので、引き続き保護者への啓発を進めていきます。なお、小中学生に対しては、これまでも学校教育現場で朝食の大切さを指導しています。	

No.5	ご意見の該当箇所： 第2章 上越市の食をめぐる現状と課題 3 第3次推進計画の成果と課題(7頁) 公立保育園の食育活動について
ご意見	(3)「公立保育園では畑やプランターで野菜づくりを体験している…」としていますが、全園で実施しているのでしょうか。子どもの成長にとってはとても大切なことなので、もし、全園でなければ全園に拡大するようにするとともに私立の保育園でも取り入れるように展開してください。
対応状況	反映不可
市の考え方	公立保育園では、全園で畑やプランターで野菜づくり体験を行っております。また、私立保育園や認定こども園については、規模や職員体制、園の方針などにより、一律に公立保育園と同じ取組をお願いすることはできませんが、公立保育園の取組は市のホームページでも公開しており、市から公立保育園の取組を随時私立保育園に情報提供するなどして、私立保育園等での実施を働き掛けていきます。

No.6	ご意見の該当箇所： 第2章 上越市の食をめぐる現状と課題 第3次上越市食育推進計画指標項目の目標達成状況(15頁)
ご意見	指標7と8及び10は市民によってそれぞれの事情が有り、必ずしも全員が実施できる環境にあるとは言えないので、指標から除外するのが良いと考えます。
対応状況	反映不可
市の考え方	15頁の指標7(家族と一緒に食べる共食の回数)、指標8(食べることを楽しむ)、指標10(地域での共食)については、家庭における食育の第一歩として大切な機会であったり、ストレスの軽減や多様な食品の摂取につながる効果も期待できることから、実施できる環境にある人に対して励行すべきと考えます。また、15頁に記載する指標は、第3次上越市食育推進計画の指標項目であり、国の指標項目にもなっていますので、引き続き指標とします。

No.7	ご意見の該当箇所： 第4章 食育の推進に関する施策について(21頁～)
ご意見	食育の推進に関する施策について 基本施策において、「啓発を図ります」、「努めます」、「意識の向上を図ります」、「支援します」等々の記述してありますが、どのような方法で行うのか記載がありませんので、イメージしにくくなっています。施策の方向性が分かれば、市民も事業者も施策の内容がイメージできて協力も出来るのですが、これではどのように協力したらよいかイメージできません。 人権の計画では「実施施策」として、人にやさしいまちづくり計画では「事業例」として施策の内容が示されています。同じ行政の計画なのにレベルが違いすぎます。施策の方向性なり具体例を記述する必要があります。
対応状況	反映不可
市の考え方	施策の方向性は計画に記載のとおりです。なお、具体的な取組内容については、別途策定する実施計画(アクションプラン)に記載します。

No.8	ご意見の該当箇所： 第4章 食育の推進に関する施策(28頁) 基本方針1 (Ⅲ)地域における食生活改善に向けた取組の推進 ②栄養バランスに優れた日本型食生活の普及
ご意見	②で「様々な媒体を活用して…」とありますが、どのような媒体を活用するのか具体的に記述してください。
対応状況	反映
市の考え方	「様々な媒体」とは、市ホームページやSNS、各種イベントでの配布物などを指します。対象やイベントの内容により、効果的な方法で周知することを考えており、媒体を固定するものではありませんので、このような表現としました。 なお、媒体がイメージしやすいよう、「市ホームページやSNS、配布物などの媒体を活用して…」に修正します。

No.9	<p>第4章 食育の推進に関する施策(28頁)</p> <p>ご意見の該当箇所: 基本方針1 (Ⅲ)地域における食生活改善に向けた取組の推進 ③地域での共食に対する支援</p>
ご意見	<p>③「新しい生活様式…」としていますが、どのような生活様式なのかを記述してください。市民と共有する計画ですので、市民誰もが読んでわかりやすく、理解できるような記述が必要です。</p>
対応状況	反映
市の考え方	<p>「新しい生活様式」とは、厚生労働省が示す新型コロナウイルスを想定とした生活における実践例です。食事の場面における具体的な例が分かるよう「新しい生活様式」の注釈を加えます。</p> <p>「新しい生活様式」 ※厚生労働省が示す新型コロナウイルスを想定とした生活における実践例(食事の場面:持ち帰りや出前、屋外空間で気持ちよく、大皿は避けて料理は個々に、対面ではなく横並びで座ろう など)</p>

No.10	<p>第4章 食育の推進に関する施策(29頁)</p> <p>ご意見の該当箇所: 【基本方針2】 (1)郷土の優れた食文化の継承 ①郷土料理や行事食の継承と普及</p>
ご意見	<p>「ホームページ等に掲載し…」としています。(31・33頁にもホームページの記述有り。32頁にはSNSやインターネット等を活用して、の記述) 行政は何かにつけてホームページに載せていると言っていますが、ホームページを見ることができる環境にある人は、高齢者をはじめとして市民の中でどのくらいの割合でしょうか。 また、環境はあっても実際に見ている人の割合はどのくらいでしょうか。高齢者をはじめとする市民への情報伝達の方法を行政全体の責任として真剣に考える必要があります。市民への情報伝達が上手く行われないと市民不在の計画になるとともに、市民不在の市政運営になりますので、絶対に避けなければならないことです。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>現在、ホームページやSNSなどインターネットは情報提供の重要なツールであることから、引き続きホームページ等を活用しながら市民への食育情報の発信を行ってまいります。</p> <p>なお、高齢者などインターネットを利用できない環境にある市民の人数については把握していませんが、保健師等による家庭訪問や地域での健康講座、広報紙やチラシなどの紙媒体による啓発も含め、場面や対象、啓発内容に応じて高齢者等にも情報が届くよう留意してまいります。</p>

No.11	<p>第4章 食育の推進に関する施策(30頁)</p> <p>ご意見の該当箇所: 【基本方針3】 (1)食育推進に向けた連携促進 ①情報共有による食育関係団体の連携促進</p>
ご意見	<p>「①全市民的運動として食育を推進する…」としています。食は医食同源と言われているように健康づくりの原点です。認知症の予防にもつながります。情緒の安定にもつながり、その効果は測りしれません。「食育活動を取りまとめて情報を発信する」としていますが、医食同源の観点からも全市民的運動として市民全員に情報が行き渡るようび取り計らう必要があります。特に一人暮らし世帯や高齢者世帯にはきめ細かく情報を伝える必要があります。このことから、高齢者支援課も含めてください。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>現在、庁内食育推進関係課8課が連携して取組を進めており、健康づくりの観点では健康づくり推進課が中心となって保健指導や健康講座等での啓発を進めています。高齢者を対象とした食や健康に対する取組は、これまでも健康づくり推進課が高齢者支援課と協力して進めており、推進関係課への参画の有無に関わらず対応しています。高齢者支援課でなければ対応できないものはありませんので、現時点では推進関係課への参画は考えておりません。</p>

No.12	<p>第4章 食育の推進に関する施策(34頁)</p> <p>ご意見の該当箇所: 【基本方針3】 (1)食の安全性の確保 指標項目について</p>
ご意見	<p>指標項目において、全世代と若い世代を分けていますが、分けて管理する必要はないと考えます。若い人の知識や判断は低くても良いということにはならないからです。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>若い世代は、全世代と比較すると食育への興味関心、実践度などが低い傾向にあり、若い世代の意識改善が全世代の食育推進の向上につながることから、これまでどおり全世代と若い世代を分けて管理します。</p>

No.13	<p>第4章 食育の推進に関する施策(34頁) 【基本方針4】 ご意見の該当箇所: (1)地域内での自給を基本とした地産地消の推進 ①学校給食における地場産物(青果物)の使用量の拡大</p>
ご意見	<p>②地産地消の推進に関して、13頁において「…生産と供給を含めた仕組みから検討していく必要がある」としていますが、34頁では「地場産物の使用状況や生産状況などの情報を共有することにより…」となっています。情報を共有することが仕組みの検討にはならないと考えます。</p>
対応状況	反映
市の考え方	<p>学校給食への地場産物(青果物)の使用量を拡大するには、年間を通じて安定的な生産と供給体制が必要であり、そのためには、地場産物(青果物)に携わる全ての関係者が現状や課題を確認、共有し、その改善策を検討しなければならないと考えています。 ご指摘のとおり、34頁の「…などの情報を共有することにより」という表現では、13頁にある記述とのつながりが分かりにくいいため、34頁を「…などの現状や課題を共有し、生産と供給の仕組みなどを改善することにより」に修正します。</p>

No.14	<p>第4章 食育の推進に関する施策(36頁) 【基本方針4】 ご意見の該当箇所: (1)生産者と消費者の信頼関係の確立 ②地域で行われている農林漁業体験活動の情報提供</p>
ご意見	<p>「情報を取りまとめ市から情報提供を…」としています。情報を取りまとめる体系的な仕組みができていのでしょうか。むしろここは体験活動を求めて計画する団体等に対して、どのような体験ができるか、どのような実施団体があるのか等の情報を提供する必要があります。 また、体験活動を実施している団体に対しては、団体に協力する形で体験活動実施をPRするお手伝いが必要だと考えます。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>第4次上越市食育推進計画の基本方針3「食育推進に向けた連携促進と情報共有できる環境づくりの推進」では、食育情報の発信について記載しています。この取組と合わせ、市内で行われている農林漁業体験活動の情報を市がとりまとめ、発信する取組を行います。 なお、現段階では、市民や団体の食育活動の情報を収集し、発信する仕組みができていませんので、広報紙等を活用して食育に関する情報を各団体から提供いただくことから始め、市民へ周知する体制を整備していきます。このような取組を行うことで、団体の活動等をPRすることにつながるものと考えています。</p>

No.15	<p>ご意見の該当箇所: 計画(案)以外</p>
ご意見	<p>本計画の実施に当たっては「アクションプラン」が策定されますが、これに関して市民や関連団体はどのようにかかわるのでしょうか。計画の推進のためには「アクションプラン」がとても大切です。実際に行動するのは市民や関連団体でありますので、この人たちと具体的な行動について綿密に打ち合わせ、市民全員に情報が行き届くように配慮して大勢の市民に参加してもらう必要があるからです。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>実施計画(アクションプラン)については、学識経験者、事業者、食育関係団体、公募市民で構成される上越市食育推進会議に諮り、意見をお聞きし計画を策定します。この計画に基づき、関係機関や団体、市関係課が協力・連携して取組を進めることとしており、それぞれの立場で市民へ情報発信や啓発を行い、食育を推進していきます。</p>

No.16	<p>ご意見の該当箇所: 計画(案)以外</p>
ご意見	<p>食育は市民生活によって重要な事項ですので、大勢の市民に関心を持ってもらうことが必要であり、食育推進についても大勢の市民に考えてもらうことが必要です。そのためにはパブリックコメント案件について、事前に市民説明会を開催するなどの工夫が必要だと考えます。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>食育推進計画は、市民の行動に規制をかけるものではなく、また、食育を実践しない(知らない)と不利益を被るものではないため、市民説明会は開催しませんでした。もとよりパブリックコメントにかかる案件が市民説明会を必須としているものではありませんが、食育に大勢の市民から関心をもっていただき、実践していただきたいと考えておりますので、市民への周知に関する貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>

No.17	ご意見の該当箇所: 計画(案)以外
ご意見	パブリックコメントで意見を提出すると文書での回答がありますが、意見が噛み合わない場合があります。場合により意見を出した人との意見交換が必要と考えます。これにより計画に深みが出るとともにお互いに理解が深まるものと考えます。
対応状況	その他
市の考え方	パブリックコメントでいただいたご意見について、文書から意味が分からない内容があった場合は、その都度、提出者に確認をすることとしております。今回は、確認をしておりますが、回答内容に不明な点がありましたら、意見交換をさせていただきます。

令和3年度
上越市食育推進実施計画
(アクションプラン)
進捗管理表
【速報値】

上 越 市

ページ	事業No.及び事業名	事業担当課
1	(1)-① 母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	健康づくり推進課
2	(1)-② 乳幼児期の食育推進	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
3	(1)-③ 学校における食育の推進	学校教育課
4	(1)-④ 思春期・青年期の食育の推進	健康づくり推進課・学校教育課・農政課
5	(1)-⑤ 保健指導事業	健康づくり推進課
6	(1)-⑥ 保健指導事業	健康づくり推進課
7	(1)-⑦ 母子保健事業、保健指導事業	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
8	(1)-⑧ 歯科保健事業の推進	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
9	(1)-⑨ 健康づくり支援店の拡大	健康づくり推進課
10	(1)-⑩ 身体機能維持支援事業	健康づくり推進課
11	(2)-① 保健指導事業	健康づくり推進課
12	(2)-② 保健指導事業	健康づくり推進課
13	(2)-③ 生活習慣病予防事業	健康づくり推進課
14	(3)-①-① 家庭菜園での栽培体験等の推進	農政課・関係課
15	(3)-①-② 食に関するイベント等の実施	農政課・関係課
16	(3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報提供	農政課・関係課
17	(3)-①-④ 家族での共食についての啓発活動	農政課
18	(3)-②-① 保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	学校教育課・保育課
19	(3)-②-② 家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	学校教育課
20	(3)-②-③ 特色ある食に関する教育活動の推進	学校教育課
21	(3)-③-① 保健指導事業、食生活改善事業	健康づくり推進課
22	(3)-③-② 日本型食生活の普及活動	農政課・関係課
23	(3)-③-③ 国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	農政課・関係課
24	(3)-③-④ 地域での共食についての情報提供	農政課
25	(4)-① 郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	社会教育課
26	(4)-① 謙信KIDSプロジェクト	社会教育課
27	(4)-① 「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり振興センター
28	(4)-② 地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	教育総務課
29	(4)-③ 地産地消推進の店認定事業	農政課
30	(5)-① 食育推進関連団体との連携強化	農政課・関係課
31	(5)-② 健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進課
32	(6)-① 食育に関する積極的な情報提供	農政課・関係課
33	(6)-① 給食だよりの発行による情報提供	教育総務課
34	(6)-② 食育フォーラムの開催	農政課・関係課
35	(7)-① 食の安全に関する情報発信	健康づくり推進課
36	(7)-② 農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	農村振興課
37	(7)-③ 農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	農村振興課・農林水産整備課
38	(8)-① 地域食材による給食の提供	教育総務課
39	(8)-① 学校給食用野菜産地の育成	農政課
40	(8)-② 直売所情報の発信	農村振興課
41	(9)-① 園芸振興事業	農政課
42	(9)-② 農林漁業体験活動等の情報提供	農村振興課
43	(9)-③ 都市と農村の交流促進	農村振興課
44	(10)-① 多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	農林水産整備課
45	(10)-① 環境保全型農業直接支援対策	農政課
46	(10)-② 桑取川魚の森づくり事業	農林水産整備課
47	(10)-③ 食品ロス削減に関する啓発活動	農政課

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-① 母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	妊婦が正常な妊娠の維持と出産ができるよう、また妊婦健診の結果に応じた生活が分かるようにし、両親の将来の生活習慣病予防にもつなげる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	すくすく赤ちゃんセミナーを実施し、妊産婦等へ食育の啓発を行う。				
(目標)	妊婦やその家族が妊婦の食生活の重要性について理解を深める。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊娠・出産・育児の正しい知識を学び、妊娠期から子どもの発育や発達・育児について考える機会を持ち、子どもが健やかに育つことができるよう支援した。あわせて、妊婦とその家族に対し、食生活の重要性を理解し、生活の中で取り組めるよう支援した。 ・事業実施後のアンケートから、「自分の生活を見つめ直す機会となった」「食生活について具体的なイメージができてよかった」等、生活と食べ方を結びつけた感想が聞かれた。 ・すくすく赤ちゃんセミナー(中期) 初産婦参加率 40.2% 妊婦に対しての夫の参加率 78.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊娠・出産・育児の正しい知識を学び、妊娠期から子どもの成長や発達・育児について考える機会を持ち、子どもが健やかに育つことができるよう支援した。あわせて、妊婦とその家族に対し、食生活の重要性を理解し、生活の中で取り組めるよう支援した。 ・事業実施後のアンケートから、「自分の生活を見つめ直す機会となった」「食生活について具体的なイメージができてよかった」等、生活と食べ方を結びつけた感想が聞かれた。 ・すくすく赤ちゃんセミナー(中期) (12月末現在) 初産婦参加率 45.8% 妊婦に対しての夫の参加率 80.2%
今後の課題・反省点	・生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まることから、妊婦やその家族が食生活や休養等の生活習慣の重要性について、理解を深めることができるよう支援を継続していく必要がある。	・妊婦の健康の保持及び出産後の子どもの生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まることから、妊婦やその家族が食生活や休養等の生活習慣の重要性について、理解を深めることができるよう支援を継続していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-② 乳幼児期の食育推進
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識の啓発や、生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	母子健診、離乳食相談会、訪問、保育園・認定こども園・幼稚園の健康講座を実施し、健全な食生活の啓発を行う。				
(目標)	肥満、やせの子どもを減らす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離乳食相談会、乳幼児健康診査において、子どもの発育発達にあった食生活について、健康教育を実施した。また、必要に応じて、個別相談や家庭訪問による保護者への支援を実施した。 3歳児健診における状況 <ul style="list-style-type: none"> 肥満傾向児の割合 令和元年度 6.5%→令和2年度 6.8% やせの割合 令和元年度 0.4%→令和2年度 0.4% 肥満傾向児の割合を減らすため、全ての乳幼児健診において、肥満度の算出、成長曲線への記録を行い、保護者自らが子どもの体重の伸びを視覚的に確認できるように支援した。また、1歳児健康診査以降のすべての幼児健康診査に個別の栄養相談による支援を行った。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園及び認定こども園において、「成長曲線」の活用を行い、保護者が子の身長、体重をグラフに自ら記入し、子の発育状態を視覚的に確認した。 肥満傾向の園児については、園と地区担当の保健師、栄養士が連携し、保護者面談等の支援を行った。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園では、日常的に紙芝居や絵本などを用いて、望ましい食習慣が身につくよう指導を実施した。 「成長曲線」を活用し、肥満傾向にある園児について、保護者と面談して栄養指導等を実施した。 	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離乳食相談会、乳幼児健康診査において、子どもの発育発達にあった食生活について、健康教育を実施した。また、必要に応じて、個別相談や家庭訪問による保護者への支援を実施した。 3歳児健診における状況 <ul style="list-style-type: none"> 肥満傾向児の割合 令和2年度 6.8%→令和3年度(12月末現在) 6.2% やせの割合 令和2年度 0.4%→令和3年度(12月末現在) 0.3% 肥満傾向児の割合を減らすため、全ての乳幼児健診において、肥満度の算出、成長曲線への記録を行い、保護者自らが子どもの体重の伸びを視覚的に確認できるように支援した。また、3歳までの適正な体重の伸びを確認し、保護者が体重増加の見通しを持てるよう支援した。 1歳児健康診査以降の全ての幼児健康診査において、個別の栄養相談による支援を行った。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園及び認定こども園において、「成長曲線」を活用し、保護者が子の身長、体重をグラフに自ら記入し、子の発育状態を視覚的に確認した。 肥満傾向の園児については、園と地区担当の保健師、栄養士が連携し、保護者面談等の支援を行った。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園では、提示物のほか、高田図書館と連携したおはなしランチなどを通じて、望ましい食習慣が身に付くよう指導した。 「成長曲線」を活用し、肥満傾向にある園児について、保護者と面談して栄養指導等を実施した。
今後の課題・反省点	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満傾向児の減少に向けて、3歳児健康診査までの乳幼児健康診査において、生活リズムや発育発達にあわせた食生活についての保健指導を充実していく。また、成長曲線を活用した個別指導を充実していく。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満ややせの減少に向けて、「成長曲線」を活用しながら、適切なタイミングで、保育園と関係機関、家庭が連携して、園児の生活リズムや食事、運動あそびの支援を充実させる必要がある。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「成長曲線」「肥満度曲線」を活用しながら、個別相談を充実させ、保護者への支援を継続していくことが必要である。 	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満傾向児の減少に向けて、3歳児健康診査までの乳幼児健康診査において、生活リズムや成長発達にあわせた食生活についての保健指導を充実していく。また、「成長曲線」「肥満度曲線」を活用した個別指導を充実していく。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満ややせの減少に向けて、「成長曲線」を活用しながら、適切なタイミングで、保育園と関係機関、家庭が連携して、園児の生活リズムや食事、運動あそびの支援を充実させる必要がある。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別相談において、保健指導内容を含め、児童や保護者への支援を継続していく。 子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識の啓発や、生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-③ 学校における食育の推進
事業担当課	学校教育課
取組の概要	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を実施する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	給食だよりを毎月発行するとともに、栄養教諭や栄養職員と連携した給食指導を実施する。				
(目標)	児童生徒が食に対する正しい知識について理解を深める。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校で、栄養バランスのとれた食事の重要性、食事のマナー、食品の栄養等について掲載した給食だよりを毎月発行した。 食に関する全体計画に基づき、栄養教諭や栄養職員と連携して食に関する指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校で、栄養バランスのとれた食事の重要性、食事のマナー、食品の栄養等を掲載した給食だよりを毎月発行した。 給食の放送時に栄養士が作成した「給食ひとくちメモ」を児童生徒が読み上げることを通じて、食に対する正しい知識を啓発した。 食に関する全体計画に基づき、栄養教諭や栄養職員と連携して食に関する指導を実施した。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 今後も様々な機会を通じて、家庭や地域と連携し、食に関する情報発信・情報提供を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も様々な機会を通じて、家庭や地域と連携し、食に関する情報発信・情報提供を継続していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-④ 思春期・青年期の食育の推進
事業担当課	健康づくり推進課・学校教育課・農政課
取組の概要	学校保健委員会や授業の一環として、自分の体にあわせた食事のとり方等の指導を行い、心身の成長や健全な生活習慣の基礎を確立するための支援を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	学校保健委員会や学校授業の中で身体の成長発達にあわせた食事の摂り方等呼びかける。				
(目標)	正しい食の知識を持った生徒や若者を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げられた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げられた)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期に関しては、生活習慣病予防に関する健康講座を希望した有恒高校、高田特別支援学校、上越特別支援学校、吉川高等特別支援学校の4校で実施した。講座の内容については、養護教諭と連携しながら、生徒の実態に合わせた内容とした。 ・実施後のアンケートから、生徒自身が自分の生活を振り返るとともに、生活リズムや食生活について、今できることを考えてもらう学習の機会となったことが伺えた。 ・青年期に関しては、市民健康診査や健診結果説明会、家庭訪問、企業での健康教育において、自身の体の状態を理解し、生活習慣を見直すための支援を行った。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活や生活リズム、生活習慣病予防教育をテーマにした学校保健委員会を開催し、食について考える機会を設けた。 ・栄養教諭と連携し、教育活動全体を通じて食に関する指導を実施した。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、高校生に向けた食育推進事業を上越教育大学と連携し行った。 ・高田高校では、2年生を対象に家庭科の授業の中で食育の実践につながる特別講義を実施した。 ・高田農業高校では、食品加工科3年生を対象に食育の実践につながる特別講義(実習、発表、意見交換を含む)を実施した。 	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期に関しては、生活習慣病予防に関する健康講座を希望した有恒高校、南城高校、高田特別支援学校、吉川高等特別支援学校の4校で実施した。講座は養護教諭と連携し、生徒の実態に合わせた内容とした。 ・実施後のアンケートから、生徒自身が自分の生活を振り返るとともに、生活リズムや食生活について、今できることを考えてもらう学習の機会となったことが伺えた。 ・青年期に関しては、市民健康診査や健診結果説明会、家庭訪問、企業での健康教育において、自身の体の状態を理解し、生活習慣を見直すための支援を行った。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活や生活リズム、生活習慣病予防教育をテーマにした学校保健委員会を開催し、食について考える機会を設けた。 ・栄養教諭と連携し、教育活動全体を通じて食に関する指導を実施した。 ・健康づくり推進課と連携し、血液検査の事前指導や事後指導を通じて生活習慣病予防に関連付けを図った食に関する指導を実施した。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越教育大学と連携し、高田高校と高田農業高校で高校生に向けた食に関する講義を行った。 ・高田農業高校食品科学科3年生は、当市の地域特産品を使った新商品の開発に取り組み、12月11日に無印良品直江津において、その成果を発表した。 ・市内の食に関する専門家と連携し、高田北城高校生活文化科1年生に高校生のための「食」について講義を行った。 ・また、高田北城高校の生活文化科1年生を対象に、栄養士の資格を持つ講師が、食の大切さや地域の産業を守るための地産地消の推進についての講義を行った。
今後の課題・反省点	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、各学校生徒の実態・課題を養護教諭等と確認しながら、就職や進学等により、自立した生活に向かう時期に、将来の見通しを立てながら、自らの生活を振り返り、体の状態に合わせた食の選択力や実践力をつけていく取組が必要である。また、現在、一部の高校のみで実施している状況であることから、講座を実施していない高校に向けて、取り組んでもらうよう働きかけを行う必要がある。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態及び健康課題に即した健康教育や取組を継続する。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代を通じ切れ目のない食育を推進する中で、課題となっている若い世代に対する食育推進が必要であることから、青年期一歩手前に当たる高校生を対象に、食育の専門知識を持つ大学と連携し、今後も事業を実施する必要がある。 	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も各学校生徒の実態・課題を養護教諭等と確認しながら、就職や進学等により、自立した生活に向かう時期に、将来の見通しを立てながら、自らの生活を振り返り、体の状態に合わせた食の選択力や実践力をつけていく取組が必要である。また、現在、一部の高校のみで実施している状況であることから、講座を実施していない高校に向けて、取り組んでもらうよう働きかけを行う必要がある。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態及び健康課題に即した健康教育や取組を関係機関と連携しながら継続する。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、高田高校と高田農業高校の2校のみの実施であったため、次年度以降は市内全高等学校を対象に、高等学校の要望に沿った講師を派遣し、食育を啓発する事業形態へ移行する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑤ 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、適正な食事量の摂取を心がけ、生活習慣病の予防を啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で、適正な食事量の摂取、生活習慣病予防の働きかけをしていく。				
(目標)	適正な生活習慣、食習慣を実践している人を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>・健診結果説明会・家庭訪問では自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるように支援した。</p> <p><結果説明会> 令和元年度 400回 参加者数 7,336人 令和2年度 292回 参加者数 4,523人</p> <p><家庭訪問・個別指導> 令和元年度 延べ 12,607人 令和2年度 延べ 7,530人</p> <p>・地域や職域での健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。 令和元年度 377回 参加者数 12,857人 令和2年度 156回 参加者数 4,496人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度は町内や企業での健康教育の中止が相次ぎ、回数および参加者数が減</p>	<p>・健診結果説明会・家庭訪問では、自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるように支援した。</p> <p><結果説明会> 令和2年度 292回 参加者数 4,523人 令和3年度 224回 参加者数 3,984人 (12月末現在)</p> <p><家庭訪問・個別指導> 令和2年度 延べ 7,530人 令和3年度 延べ 5,383人 (12月末現在)</p> <p>・地域や職域での健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。 令和2年度 156回 参加者数 4,496人 令和3年度 168回 参加者数 3,618人 (12月末現在)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の関係で、令和3年度は町内や企業での健康教育の中止が相次ぎ、参加者数の減となった。</p>
今後の課題・反省点	<p>・今後も町内や企業での健康教育が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症の予防対策について相談や情報提供等の支援を行うとともに、個別性を重視した支援方法(個別結果説明会、家庭訪問等)で、市民に対し、健診を受け自らの健康状態を理解することの重要性を伝え、生活習慣病予防の普及・啓発活動を行う。</p>	<p>・今後も町内や企業での健康教育が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症の予防対策について、相談や情報提供等の支援を行う。</p> <p>・健診結果や生活背景等の個別性を重視し、個別結果説明会や家庭訪問等において、住民に対して、健診を受け自らの健康状態を理解することの重要性を伝え、生活習慣病予防の普及・啓発活動を行う。</p>

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑥ 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	高齢期での心身の変化を踏まえ、自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、健康維持のために必要な適正な食事量の摂取について啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	地域で行う健康講座などで高齢期における適正な食事量の摂取などについて啓発を行う。				
(目標)	正しい食の知識を持った高齢者を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果説明会や家庭訪問では、自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるよう支援した。 ・高齢者健康支援訪問を行い、自分の健康状態(健診結果)を把握し、改善につながるよう支援した。 令和元年度 延べ 2,978件 令和2年度 延べ 2,617件 ・地域の健康講座の中で健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。 <p>※以下の項目の経年推移について、令和2年4月から「日本人の食事摂取基準」に高齢者の低栄養予防・フレイル予防が加わり、65歳以上のBMI下限が引き上げられた為、新基準で記載をする。(参考:令和元年度までの適性体重BMI20.0~24.9、令和2年度からの適性体重BMI21.5~24.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者(65歳以上)の適正体重を維持している人の割合 令和元年度 41.7% 令和2年度 41.3% ・高齢者(65歳以上)の低栄養傾向(BMI21.4以下) 令和元年度 35.2% 令和2年度 36.8% ・高齢者(65歳以上)の肥満(BMI25以上) 令和元年度 22.0% 令和2年度 21.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果説明会や家庭訪問等で、自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるよう支援した。 ・高齢者健康支援訪問を行い、自分の健康状態(健診結果)を把握し、改善につながるよう支援した。 令和2年度 延べ 2,617件 令和3年度 延べ 1,602件(11月末現在) ・地域の健康講座の中で健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。 ・以下の項目の経年推移について、令和2年4月から「日本人の食事摂取基準」に高齢者の低栄養予防・フレイル予防が加わり、65歳以上のBMI下限が引き上げられた為、新基準で記載をする。(参考:令和元年度までの適性体重BMI20.0~24.9、令和2年度からの適性体重BMI21.5~24.9) ・高齢者(65歳以上)の適正体重を維持している人の割合 令和2年度 41.3% 令和3年度 41.2%(12月末現在) ・高齢者(65歳以上)の低栄養傾向(BMI21.4以下) 令和2年度 36.8% 令和3年度 37.5%(12月末現在) ・高齢者(65歳以上)の肥満(BMI25以上) 令和2年度 21.9% 令和3年度 21.3%(12月末現在)
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の特性を踏まえ、栄養バランスの偏りなどによる低栄養や生活習慣病などの問題を未然に防ぎ、健康寿命を延ばせるよう、健康状態に応じた食生活を実践できるよう支援を継続していく必要がある。 ・さらには、高齢期の健康を維持するために、より早い段階から適正な食事量の摂取などについて啓発を行い、低栄養の予防等を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の特性を踏まえ、栄養バランスの偏りなどによる低栄養や生活習慣病などの問題を未然に防ぎ、健康寿命を延ばせるよう、健康状態に応じた食生活を実践できるよう支援を継続していく必要がある。 ・さらに、高齢期の健康を維持するために、より早い段階から適正な食事量の摂取などについて啓発を行い、低栄養の予防等を推進していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑦ 母子保健事業 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる健康教育の中に朝食をきちんと摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
(目標)	朝食を欠食する人を減らす。 小学生0% 中学生0% 若い世代 10%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 9%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 8%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 7%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 6%以下

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－ (目標達成状況の評価なし)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産期(すくすく赤ちゃんセミナー)、乳幼児期(各乳幼児健康診査、相談会)、学童期(小中学校血液検査事業、学校保健委員会等)、思春期(高校健康講座)、成人期・高齢期(企業での健康教育、各地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、体のリズムと朝食を摂ることの必要性に関する健康教育を実施した。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園全園において、保健師や栄養士等が保護者や祖父母を対象に子どもの生活リズムや食生活に関する「健康教育講座」を年1回実施した。また、園児に向けては、「食育集会」の中で、朝食をとることの必要性についての内容も盛り込みながら実施した。 ・家庭用給食だより等を通じて、朝食の必要性に関する内容についても啓発した。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活行動が実践できるよう、生活リズムや食事、睡眠、運動の健康三原則に関する保健教育を実施した。 <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったこと、学校での現況調査を行わなかったことから、目標に対する測定は不可(目標達成状況の評価なし)。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産期(すくすく赤ちゃんセミナー)、乳幼児期(各乳幼児健康診査、相談会)、学童期(小中学校血液検査事業、学校保健委員会等)、思春期(高校健康講座)、成人期・高齢期(企業での健康教育、各地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、体のリズムと朝食をとることの必要性に関する健康教育を実施した。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園全園において、保健師や栄養士等が保護者や祖父母を対象に子どもの生活リズムや食生活に関する「健康教育講座」を年1回実施した。また、園児に向けては、「食育集会」の中で、朝食をとることの必要性についての内容も盛り込みながら実施した。 ・家庭用給食だより等を通じて、朝食の必要性に関する内容についても啓発した。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活行動が実践できるよう、生活リズムや食事、睡眠、運動の健康三原則に関する保健教育を実施した。 ・学校保健委員会、発育測定時及び日常の保健指導において、朝食の大切さに関する指導を行った。 <p>・朝食を欠食する市民の割合 小学生：3.1% 中学生：5.2% 若い世代：7.3% [食育市民アンケート結果]</p>
今後の課題・反省点	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期からの肥満や生活習慣病の発症が懸念されることや、高齢期においては過剰栄養による生活習慣病の重症化だけでなく、低栄養による要介護状態も懸念されることから、各ライフステージの特性を踏まえ、様々な場面を通じて健全な食生活についての健康教育を継続して実施する必要がある。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子ども、保護者、祖父母に向けた健康教育講座や食育集会等の取組を継続し、その中で朝食摂取の必要性について啓発を行っていく必要がある。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、朝食摂取の重要性について、様々な機会を通じて児童生徒に指導を継続する必要がある。 	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期からの肥満や生活習慣病の発症が懸念されることや、高齢期においては過剰栄養による生活習慣病の重症化だけでなく、低栄養による要介護状態も懸念されることから、各ライフステージの特性を踏まえ、様々な場面を通じて健全な食生活についての健康教育を継続して実施する必要がある。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子ども、保護者、祖父母に向けた健康教育講座や食育集会等の取組を継続し、その中で朝食摂取の必要性について啓発を行っていく必要がある。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、朝食摂取の重要性について、様々な機会を通じて児童生徒に指導を継続する必要がある。 ・保護者に対し、児童生徒の朝食摂取の大切さについて、意識の啓発を行う必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)~⑧ 歯科保健事業の推進
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面でよく噛んで食べる習慣の啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる歯科保健教育の中でよく噛んで食べることの重要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
(目標)	ゆっくりよく噛んで食べる人を増やす。 65%以上	66%以上	67%以上	68%以上	70%以上

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－ (目標達成状況の評価なし)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期においては、乳幼児健診等においてオーラルトレーニングの啓発及び定期的な歯科健診と個別ブラッシング指導、希望者によるフッ化物塗布等を実施した。 ・成人期においては、成人歯科健診において歯科医師・歯科衛生士による歯科健診及び定期的な歯科受診のすすめ、ブラッシング指導を実施した。また、歯周病発症予防の年代である保育園保護者等に対し、歯科衛生士による歯周病予防講座を実施した。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての保育園及び認定こども園(新型コロナウイルス感染拡大予防の対応で未実施の園が2園あり)に歯科衛生士等を派遣し、園児と保護者に歯の大切さの講話とブラッシング指導を実施した。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園、小中学校に歯科衛生士を派遣し、ブラッシング指導及び健康な歯を保つための取組を実施した。 ・給食の時間に、よく噛んで食べることの重要性について指導を実施した。 <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する測定は不可(目標達成状況の評価なし)。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期においては、乳幼児健診等においてオーラルトレーニングや「よく噛んで食べる」ことの啓発を行った。また、定期的な歯科健診と個別ブラッシング指導、希望者によるフッ化物塗布等を実施した。 ・思春期においては、高等学校における歯肉炎予防講座において、歯科衛生士による定期的な歯科健診のすすめ、ブラッシング指導を実施した。 ・成人期においては、成人歯科健診において歯科医師・歯科衛生士による歯科健診及び定期的な歯科受診のすすめ、ブラッシング指導を実施した。また、歯周病発症予防の年代である保育園保護者等に対し、歯科衛生士による歯周病予防講座を実施した。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての保育園及び認定こども園(新型コロナウイルス感染拡大予防の対応で未実施の園が2園あり)に歯科衛生士等を派遣し、園児と保護者に歯の大切さの講話とブラッシング指導を実施した。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園・小中学校に歯科衛生士を派遣し、ブラッシング指導と口の健康を保つための知識・理解・実勢力を促す指導を行った。 ・歯の衛生週間などにおいて、健康な歯を保つための取組を実施した。 ・掲示物やたより、給食の時間を通じて、よく噛んで食べることの重要性について指導を実施した。 <p>・ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合：45.8% [食育市民アンケート結果]</p>
今後の課題・反省点	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムや食習慣の乱れ等により歯周病の発症が低年齢化している。引き続き、関係機関と課題の共有を図り、連携してライフサイクルに応じた保健指導の実施と定期的な歯科受診の必要性等について啓発を行っていく。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育園及び認定こども園での取組を継続していく。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、歯科保健教育を継続していく必要がある。 	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムや食習慣の乱れ等により歯周病の発症が低年齢化している。引き続き、関係機関と課題の共有を図り、連携してライフサイクルに応じた保健指導の実施と定期的な歯科受診の必要性等について啓発を行っていく。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育園及び認定こども園での取組を継続していく。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、歯科保健教育を継続していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑨ 健康づくり支援店の拡大
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	県と連携し、健康づくり支援店の普及をすすめる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページなどを通じ健康づくり支援店制度に関する情報提供を行う。				
(目標)	健康づくり支援店を225軒以上にする。		健康づくり支援店を230軒以上にする。		健康づくり支援店を236軒以上にする。

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、健康づくり支援店で食に関する取組を実施した。 健康づくり支援店数195店(令和3年3月末県集計数値) 	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、健康づくり支援店で食に関する取組を実施した。 健康づくり支援店数195店(令和3年3月末県集計数値)
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 店舗数は昨年度とほぼ変わらず、目標を達成することができなかった。今後も保健所と連携しながら、健康づくり支援店増加の働きかけを継続していく必要がある。 高血圧等の生活習慣病からの重症化予防を強化する必要があり、減塩等の取組について、保健所と連携しながら健康づくり支援店へ働きかけをしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗数はほぼ変わらず、目標を達成することができなかった。 <p>※令和4年度で制度廃止</p>

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑩ 身体機能維持支援事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面で運動習慣の確立への働きかけをしていく。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる健康教育の中で運動習慣を確立させるための働きかけをしていく。				
(目標)	運動習慣のある人を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げられた)
主な事業実績	<p>・新型コロナウイルス感染防止のため例年のような委託事業や自主活動ができなかった。 <令和2年度> 委託事業(運動普及事業・体力測定事業)：6回 100人 自主活動：193回 2,115人</p> <p>・健診問診項目で「30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している」人の割合 <令和2年度> 20歳～64歳：22.3% (前年度比：0.9ポイント増) 65歳～74歳：30.8% (前年度比：1.8ポイント減)</p> <p>75歳以上「ウォーキング等の運動を週1回以上している」人の割合：50.4%</p>	<p>・事業を上越市運動普及推進協議会に委託し、市の健康増進計画(改訂版)を踏まえ、広く市民に各年代の体の特徴にあった身体活動・運動習慣の定着につながるよう支援を行った。 <令和3年度> 委託事業(運動普及事業・体力測定事業)：114回 2,106人 自主活動：45回 480人</p> <p>・健診問診項目で「30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している」人の割合 <令和3年度> 20歳～64歳：24.3% (前年度比：2.0ポイント増) 65歳～74歳：32.5% (前年度比：1.7ポイント減)</p> <p>75歳以上「ウォーキング等の運動を週1回以上している」人の割合：47.9% (前年度比：2.5ポイント減)</p>
今後の課題・反省点	<p>・20～64歳の継続的に運動を実施している人の割合は若干増加しているが、65歳以上に比較すると低いことから、働き盛り世代に身体活動・運動習慣の普及・啓発を継続実施する必要がある。</p>	<p>・20～64歳の継続的に運動を実施している人の割合は若干増加しているが、65歳以上と比較すると低いことから、働き盛り世代に身体活動・運動習慣の普及・啓発を継続実施する必要がある。</p>

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(2)-① 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	メタボリックシンドロームとなることにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	健診結果説明会や健康講座等でメタボリックシンドロームの予防・改善を啓発していく。				
(目標)	メタボリックシンドロームに関係する健診項目を改善させる。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果説明会、生活習慣病予防講座等でメタボリックシンドロームのメカニズムについて説明し、予防や改善についての啓発を行った。 <健診結果が改善した人の割合> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧Ⅱ度以上者 令和元年度 54.6% → 令和2年度 68.0% ・HbA1c6.5%以上者 令和元年度 50.4% → 令和2年度 40.7% ・LDLコレステロール140mg/dl以上者 令和元年度 42.9% → 令和2年度 44.6% <特定保健指導実施率> <ul style="list-style-type: none"> ・法定報告値 令和2年度 61.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果説明会、生活習慣病予防講座等でメタボリックシンドロームのメカニズムについて説明し、予防や改善についての啓発を行った。 ※年度途中の集計のため、改善しているかの判断はまだできないが、健診結果の基準値以上の検査数値の改善割合は約半数である。 <健診結果が改善した人の割合> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧Ⅱ度以上者 令和2年度 68.0% → 令和3年度 64.7% (12月末現在) ・HbA1c6.5%以上者 令和2年度 40.7% → 令和3年度 45.8% (12月末現在) ・LDLコレステロール140mg/dl以上者 令和2年度 44.6% → 令和3年度 53.6% (12月末現在) <特定保健指導実施率> <ul style="list-style-type: none"> ・法定報告値 令和2年度 61.7% (令和3年度法定報告値は、令和4年12月に確定予定。)
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の基準値以上の検査数値の改善割合は約半数である。今後も引き続き訪問や健診結果説明会などで保健指導を実施し、有所見者の生活習慣改善や病院受診勧奨を促す。 ・高血圧Ⅱ度以上に関しては長年の課題で解決されていないため、令和3年度から頸北地区(柿崎・大湯・頸城・吉川区)で健診時に尿中塩分測定を実施予定である。高血圧の改善を目指し、生活習慣病重症化予防・介護予防につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、訪問や健診結果説明会などで保健指導を実施し、有所見者の生活習慣の改善や病院の受診勧奨を促す。 ・高血圧Ⅱ度以上に関しては、長年の課題で解決されていないため、令和3年度から頸北地区(柿崎・大湯・頸城・吉川区)で健診時に尿中塩分測定を実施した。尿中塩分測定結果と健診結果と合わせて個々にあった保健指導を実施する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(2)-② 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	肥満により引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	結果説明会や健康講座等で肥満の予防・改善を啓発していく。				
(目標)	適正体重を維持している人を増やす。 男性75%以上 女性85%以上				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>・健診結果説明会や生活習慣病予防講座等で、1日の食品基準量の展示を行い、基準量以上の飲食や摂取する食品の種類に偏りがいかなど食生活を振り返り、肥満の予防・改善についての啓発を行った。</p> <p><適正体重を維持している人の割合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳代～60歳代の男性 69.3% ・20歳代～60歳代の女性 80.6% 	<p>・健診結果説明会や生活習慣病予防講座等で、1日の食品基準量の展示を行い、基準量以上の飲食や摂取する食品の種類に偏りがいかなど食生活を振り返り、肥満の予防・改善についての啓発を行った。</p> <p><適正体重を維持している人の割合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳代～60歳代の男性 70.7% ・20歳代～60歳代の女性 80.4% (R3.12月末現在)
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、男性の肥満の割合が多い。 ・1日の食品基準量の展示を実施することにより、自ら食生活を振り返り、具体的な食習慣の改善に結びつくことから、今後も継続した取組が必要である。 ・肥満者の中には、食事以外の嗜好品の摂取状況にも課題があることから、菓子や清涼飲料水、酒類などの嗜好品等についても具体的なエネルギー量、糖質、脂質、純アルコール量などの成分表示を行い、本人の気付きを促すとともに食習慣の改善に結びつくよう支援していく必要がある。また、交代勤務等による食事の時間や生活リズムの面からも支援方法を考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の肥満の割合が多い。 ・1日の食品基準量は、自ら食生活を振り返り、具体的な食習慣の改善に結びつくことから、今後も継続した取組が必要である。コロナ禍で集合型の保健指導が難しいが、できる範囲で実施していく。 ・肥満者の中には、食事以外の嗜好品の摂取状況に課題がある人もいることから、菓子や清涼飲料水、酒類などの嗜好品等についても具体的なエネルギー量、糖質、脂質、純アルコール量などの成分表示を行い、本人の気付きを促すとともに食習慣の改善に結びつくよう支援していく必要がある。 ・また、交代勤務等による食事の時間や生活リズムの面からも支援方法を考えていく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(2)-③ 生活習慣病予防事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	健診結果から対象者を設定し、各種教室を開催することにより、生活習慣病予防の普及・啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各種教室を開催し、生活習慣病の予防の普及・啓発を行う。				
(目標)	生活習慣病の予防や改善のために普段から適正体重や減塩等に気を付けた食生活を実践している人を増やす。 63%以上	65%以上	68%以上	70%以上	72%以上

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－ (目標達成状況の評価なし)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・動脈硬化の危険因子を持つ特定保健指導該当者等に、糖負荷検査を5コース(1コース2回)、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査を随時実施。 令和2年度検査実施者数：58人 ・妊婦健診結果から将来の血管や臓器の障害を予防するため、個別訪問を実施。 令和2年度訪問数：17件 <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する測定は不可(目標達成状況の評価なし)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動脈硬化の危険因子を持つ特定保健指導該当者等に、糖負荷検査を3コース(1コース2回)、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査を随時実施。 令和3年度検査実施者数：33人(12月末現在) ・妊婦健診結果から将来の血管や臓器の障害を予防するため、個別訪問を実施。 令和3年度訪問数：9件(12月末現在) ・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民の割合：<u>57.0%</u> [食育市民アンケート結果]
今後の課題・反省点	生活習慣病予防講座に参加した人は、8割以上が翌年も健診を受診し、動脈硬化の危険因子(血圧、HbA1c、LDLコレステロール等)の維持、改善にも効果が出ることから、感染症対策を徹底の上、一人でも多くの人に講座に参加してもらえよう、周知の徹底と集団指導だけでなく個別指導も含めた継続した取組が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防講座に参加した人、妊婦健診結果から個別訪問指導の対象になった人に対しては、個々の健診結果に合わせて丁寧に保健指導を実施した。 ・生活習慣病予防や改善のため、気を付けた食生活を実践する市民の割合が目標に達しなかった。各ライフステージの様々な機会を通して、生活習慣病予防の啓発を継続していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-① 家庭菜園での栽培体験等の推進
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	家庭菜園での作物栽培体験や男女年齢問わず誰もが家庭で料理することを推奨し、食物に愛着を持ち、生産や調理の苦労や楽しさを感じられるよう啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	イベント参加者等に対し野菜の種を配布するほか、家庭で料理することについてホームページ等で啓発する。				
(目標)	家庭で料理や栽培体験をしている人を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－ (目標達成状況の評価なし)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに郷土料理や旬の地場食材を使用した料理のレシピを掲載し、家庭で料理をする一助とした。 <p>【農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民農園を運営し、市民へ作物を作るきっかけを提供した。 市民農園契約者数(県外居住者含む) <ul style="list-style-type: none"> 大島ふるさと農園 21人 牧ふれあい農園 4人 三和ふれあい農園 10人 合計 35人 (前年度比5人減) <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定は不可(目標達成状況の評価はなし)。</p>	<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 料理レシピサイト「クックパッド」に上越の郷土料理や旬の地場食材を使用した料理のレシピを掲載し、家庭で料理をする一助とした。 <p>【農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民農園を運営し、作物を作るきっかけを市民に提供した。 市民農園契約者数(県外居住者含む) <ul style="list-style-type: none"> 大島ふるさと農園 19人(前年度比3人減) ※牧ふれあい農園及び三和ふれあい農園は、借受者が固定化するとともに、減少傾向にあることから、令和3年度から休止 1週間のうち家庭で料理をする割合：53.6% (令和元年度：49.3%) [食育市民アンケート結果] 家庭菜園(畑やプランター)などの作物栽培等をしている割合：38.8% (令和元年度：37.9%) [食育市民アンケート結果]
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページへのアクセス数は、年々伸びている。直近では年末年始のアクセス数が多く、特にお雑煮などのお正月の郷土料理レシピに多くのアクセスがあった。 引き続き、家庭で料理をする一助となるよう、料理レシピサイトを活用し発信していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 料理レシピサイト「クックパッド」のアクセス数は、1日少なくとも200件程度はあることから、一定程度の利用はあるものと考えている。 今後も上越の旬の食材を使用して簡単に作ることができるレシピを掲載し、家庭で料理をする機会を提供する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-② 食に関するイベント等の実施
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	親子で参加できるイベント等の事業を通して、食育により子どもが健やかに育つための家庭環境づくりを支援する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食育フォーラムや親子で参加できる料理教室など、食に関する親子対象の事業を実施する。				
(目標)	食を通じた親子のふれあいの機会を創出する。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育実践セミナーにおいて、親子の食体験の場を提供する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 <p>【農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月5日(水)に「上越野菜」振興協議会主催で親子食農体験教室を開催。午前と午後に分け、上越野菜の「丸えんびつなす」、「ひとくちまくわ」の収穫体験と料理体験を行った。親子9組23人が参加。 	<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月の食育月間に1DAY啓発事業「もぐもぐジョッピーの食育フェスタ」を開催した。市民が食体験や展示の場を通して、親子と一緒に自らの食事を振り返り、上越の食について学ぶ機会とした。 <p>【農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月6日(金)に「上越野菜」振興協議会主催で親子食農体験教室を開催。午前と午後に分け、上越野菜の「丸えんびつなす」、「ひとくちまくわ」の収穫体験と料理体験を行った。親子10組23人が参加。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに対する食育は、生涯に渡って心身の健康と豊かな人間性を育む基礎であり、子どもたちが食育を実践するためには、家庭における食育推進が重要である。今後も事業を継続的に実施するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた内容を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、食育実践セミナーを中止したことから、食体験については新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた方法で実施するとともに、家庭においても親子で食について学ぶことができるよう、インターネット等を活用し食育情報を発信する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報提供
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	国が作成している「食育ガイド」を利用し、食育に関する基礎知識や、日常的な生活の中で一人一人が「何を意識して」「どのように食べるべきか」を分かりやすく市民に周知する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	国が示している「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、健康指導などの食に関連した集会等で配布し啓発する。				
(目標)	市民が食生活の改善に必要な情報を得られる状態にする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	○食育推進活動に役立ててもらったため、6月の食育月間に下記の資料を市内の保育園、幼稚園、小中学校に配布するとともに、市ホームページ「上越の食育」の活用を促した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す「食育ガイド」 ・第3次上越市食育推進計画概要版 ・国発行の「食育についてのエビデンス調査結果」 	・食育推進活動に役立ててもらったため、6月の食育月間に国が示す「食育ガイド」、日本の食料自給率について学ぶことができる冊子「ニッポン食べもの力見つけ隊」を市内の保育園、幼稚園、小中学校に配布するとともに、市ホームページ「上越の食育」のページを紹介し、活用を促した。
今後の課題・反省点	・紙媒体で配布する啓発物のほか、ウェブ上でいつでも食育情報が得られるよう市ホームページ「上越の食育」の内容を充実させる。	・小中学校では、今年度からタブレットを使用した授業が始まっていることから、授業の中で活用してもらえるよう、食に関連するサイトの紹介も行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの利用環境にない市民に向け、紙媒体での情報発信にも取り組む。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-④ 家庭での共食についての啓発活動
事業担当課	農政課
取組の概要	家族での共食が、大切なコミュニケーションの場や、箸使いなど食事作法やしつけの重要な場であることを啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページやイベントにおいて、家族揃って食事をとることの有益性を啓発する。				
(目標)	市民が家族と共食する回数を週平均11回以上にする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－ (目標達成状況の評価なし)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>・市ホームページ「上越の食育」や6月の食育月間に市内の保育園、幼稚園、小中学校へ食育啓発物を配布し、家族と共食することの有益性について啓発した。</p> <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定は不可(目標達成状況の評価はなし)。</p>	<p>・市ホームページ「上越の食育」や6月の食育月間に市内の保育園、幼稚園、小中学校へ食育啓発物を配布し、家族と共食することの有効性について啓発した。</p> <p>・1週間のうち朝食または夕食を家族と一緒に食べる回数：平均9回 [食育市民アンケート結果]</p>
今後の課題・反省点	<p>・今後は新しい生活様式に沿った共食の視点を加え、引き続き、市民に対し家族と共食することの啓発を行う。</p>	<p>・コロナ禍において、本市においても在宅時間が増えている状況にあることから、家族との共食を実践する機会と捉え、有効性を更に啓発していく。</p>

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-②-① 保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動
事業担当課	学校教育課・保育課
取組の概要	食に関する様々な体験活動を通して、食に対する興味・関心を持たせる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
(目標)	全ての保育園、幼稚園、小中学校で体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校において、各教科や総合的な学習と関連付けた栽培活動や農業体験を実施した。 保護者や生産者などと一緒に各学校や地域の特色を生かした食に関する活動に取り組んだ。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園では、畑やプランターでの野菜づくりを行い、それらの食材を使ったクッキング活動、給食食材としての活用、あそび(スタンピングや重さ当てクイズ等)などを通し、子どもたちの食への関心を高めることにつながった。 今年度初めて、図書館と協働した「おはなしランチ」を行い、絵本と給食の世界をつなげ、子どもたちの食への興味を深めることができた。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校において、各教科や総合的な学習と関連付けた栽培・収穫・調理活動や農業体験を実施した。 保護者や生産者などと一緒に各学校や地域の特色をいかした食に関する活動に取り組んだ。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園では、畑やプランターでの野菜づくりを行い、それらの食材を使ったクッキング活動、給食食材としての活用、あそび(スタンピングや重さ当てクイズ等)などを通して、子どもたちの食への関心を高めることにつながった。
今後の課題・反省点	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も学校や地域の特色を生かした活動を継続し、食に関する興味・関心を持たせる必要がある。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保育園では体験活動を取り入れた食に関する活動を継続し、食に対する興味・関心につなげていく必要がある。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も学校や地域の特色を生かした活動を継続し、食に関する興味・関心を持たせる必要がある。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園では体験活動を取り入れた食に関する活動を継続し、食に対する興味・関心につなげていく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-②-② 家庭や地域とともに進める食に関する教育活動
事業担当課	学校教育課
取組の概要	家庭・地域と連携を図り、児童・生徒が自ら食育を実践できるよう教育活動を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	全ての小中学校で地域の方等を招待した給食試食会や食に関する学校保健委員会を実施する。				
(目標)	児童生徒が栄養バランスのとれた食事や正しい食事マナーの重要性について理解を深める。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 給食試食会や学校保健委員会の内容を工夫するなどし、家庭・地域と連携した取組を実施した。 学校保健委員会において協議した内容を地域や家庭に「たより」として配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で給食試食会の実施は難しかったが、給食だよりを通じて食に関する興味関心や知識などを家庭に発信した。 学校保健委員会の内容を工夫するなどし、家庭・地域と連携した取組を実施した。 学校保健委員会において協議した内容を地域や家庭に「たより」として発信した。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 給食試食会や学校保健委員会の内容を工夫するなどし、家庭・地域と連携した取組を実施した。 学校保健委員会において協議した内容を地域や家庭に「たより」として配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健全な成長のため、給食試食会や学校保健委員会の内容を工夫するなどして、家庭・地域と連携した取組を継続する必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-②-③ 特色ある食に関する教育活動の推進
事業担当課	学校教育課
取組の概要	それぞれの地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育推進を支援する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	充実した食育活動を推進するための情報提供等を行う。				
(目標)	地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育を実践している学校を増加させる。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	・子どもたちに食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深められるよう、地域、家庭との連携や協力体制を基に、特色ある食の体験活動を実践した。	・総合的な時間において、「地元食材を活用したレシピ集」を活用した体験や、栽培・収穫した大豆を使用し、地域業者の協力の下で味噌づくりなどを行うことで、子どもたちに食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深める教育活動を行った学校がある。 ほとんどの学校において地域、家庭との連携や協力体制の下、特色ある食育活動を実践した。
今後の課題・反省点	・今後も学校や地域の実態に合わせた食の体験活動を継続していく必要がある。	・今後も学校や地域の実態に合わせた食の体験活動を継続していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-① 保健指導事業 食生活改善事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	各ライフステージの様々な事業でバランスのとれた食生活の推進（食品の基準量の普及・啓発）を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる健康教育の中でバランスのとれた食事を摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
(目標)	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日実践している人を増やす。 全世代 40% 若い世代 35%	全世代 50% 若い世代 40%	全世代 60% 若い世代 45%	全世代 70% 若い世代 50%	全世代 80% 若い世代 55%

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－（目標達成状況の評価なし）	△（計画された事業に取り組んだが成果が不十分）
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期（すくすく赤ちゃんセミナー）、乳幼児期（各乳幼児健診、相談会）、学童期（小中学校血液検査事業、学校保健委員会等）、思春期（高校健康教育）、成人期・高齢期（健診時、健診結果説明会、企業での健康教育、地区健康講座等）において、各ライフステージの特性を踏まえ、バランスのとれた食事をとることの必要性について健康教育を実施した。 ・健康教育等で、体の状態に合わせ、具体的に何をどれだけ摂取すればよいかを理解できるよう、1日の食品基準量を展示した。 <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する測定は不可（目標達成状況の評価なし）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期（すくすく赤ちゃんセミナー）、乳幼児期（各乳幼児健診、相談会）、学童期（小中学校血液検査事業、学校保健委員会等）、思春期（高校健康教育）、成人期・高齢期（健診時、健診結果説明会、企業での健康教育、地区健康講座等）において、各ライフステージの特性を踏まえ、バランスのとれた食事をとることの必要性について健康教育を実施した。 ・健康教育等で、体の状態に合わせて、具体的に何をどれだけ摂取すればよいかを理解できるよう、1日の食品基準量を展示した。 ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 全世代：43.6% 若い世代（20～39歳）：29.0% [食育市民アンケート結果]
今後の課題・反省点	・若い世代から食生活の乱れが見られており、引き続き、各ライフステージにおいて様々な場面での健康教育の実施が必要。	・若い世代から食生活の乱れが見られており、引き続き、各ライフステージにおいて様々な場面での健康教育の実施が必要である。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-② 日本型食生活の普及活動
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を促進するため、有効な啓発資材を作成し配布するとともに、様々な媒体を活用してその普及を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	啓発用クリアファイルの作成・配布やイベントやホームページでの周知により、日本型食生活の利点について啓発する。				
(目標)	日本型食生活を実践している人を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－（目標達成状況の評価なし）	○（計画された事業に取り組み成果が挙げた）
主な事業実績	<p>・市ホームページ「上越の食育」や、6月の食育月間の啓発において、日本型食生活の有益性を伝え普及に努めた。</p> <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定は不可（目標達成状況の評価はなし）。</p>	<p>・市ホームページ「上越の食育」や、6月の食育月間における保育園・幼稚園、小中学校への配布物を通じて、日本型食生活の有益性を伝え普及に努めた。</p> <p>・食育実践セミナー（WEB版）の食育インタビューでは、スポーツや勉強時において「お米」を食べることのメリットについて掲載した。</p> <p>・日本型食生活をほぼ毎日実施している人の割合：43.6%（令和元年度40.7%）[食育市民アンケート結果]</p>
今後の課題・反省点	<p>・当市は良質な米が豊富に穫れる地域であることから、栄養バランスに配慮した食事という面だけでなく、米の消費拡大の面からもご飯を中心とした日本型食生活の普及に努める。</p>	<p>・おいしいお米が豊富にある当市の利点をいかし、日本型食生活の普及に努める。</p>

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-③ 国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	国が定めている「食育月間」(6月)、「食育の日」(19日)を市民に周知し啓発に努める。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	広報やFM放送、イベントやホームページを活用し、「食育月間」、「食育の日」の普及啓発を行う。				
(目標)	「食育月間」、「食育の日」を知っている人を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－ (目標達成状況の評価なし)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>○6月の食育月間における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報上越6月号に食育月間啓発記事を掲載した。 ・市役所玄関ロビーに食育月間啓発用のぼり旗を掲出した。 ・FM上越を通じ、朝ごはんの摂取、栄養バランスに配慮した食事、野菜の摂取、日本型食生活の推進について啓発した。 ・食育推進に関する啓発物を市内の保育園、幼稚園、小中学校へ配布した。 <p>○毎月19日の食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において、19日を目安に「食育の日献立」や「ふるさと献立」を提供し、食を考える機会とした。 ・公立保育園では、毎月19日を目安に食育集会を実施し、食について学ぶ機会とした。 <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定は不可(目標達成状況の評価はなし)。</p>	<p>○6月の食育月間における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育月間1DAY啓発事業「もぐもぐジョッピーの食育フェア」と題したイベントを開催し、自分の食生活を考え、食育の実践の環を広げる場を提供するとともに「食育月間」、「食育の日」の普及啓発を行った。 ・広報上越6月号に食育月間啓発記事を掲載した。 ・有線放送「市政の窓」及び「広報Jステーション」を通じて、朝ごはんの摂取、栄養バランスに配慮した食事について啓発した。 ・食育推進に関する啓発物を市内の保育園、幼稚園、小中学校へ配布した。 <p>○毎月19日の食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において、19日を目安に「食育の日献立」や「ふるさと献立」を提供し、食を考える機会とした。 ・公立保育園では、毎月19日を目安に食育集会を実施し、食について学ぶ機会とした。 <p>・「食育月間」、「食育の日」どちらも知っている人の割合：<u>6.8%</u>(令和元年度6.5%) [食育市民アンケート結果]</p>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、6月の食育月間、毎月19日の食育の日を中心に、保育園、幼稚園、学校、地域へ食育情報を発信し、全市民運動として食育の推進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、6月の食育月間、毎月19日の食育の日を中心に、保育園、幼稚園、学校、地域へ食育情報を発信し、全市民運動として食育の推進に取り組むとともに、6月の食育月間は特に力を入れて食育推進に向けた啓発を行う。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-④ 地域での共食についての情報提供
事業担当課	農政課
取組の概要	地域等で子どもから高齢者まで様々な人たちと食事をする機会を増やすため、地域での共食についての情報を提供する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページにおいて、地域で行われている共食の情報が分かるよう掲載する。				
(目標)	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を70%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を71%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を72%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を73%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を75%以上にする。

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	× (計画された事業を行わなかった)	× (計画された事業を行わなかった)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的な周知を行わなかった。 ※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定は不可(目標達成状況の評価はなし)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的な周知を行わなかった。 ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合：42.0% 〔食育市民アンケート結果〕
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域で共食することが難しい状況にある。孤食を防ぐためにも、今後どのように地域での共食を推進していくか検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域や職場において、共食することが難しい状況にある。孤食を防ぐためには、「新たな生活様式」に合った地域での共食の方法について提案していただくことも必要である。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-① 郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施
事業担当課	社会教育課
取組の概要	地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行いながら、地区公民館において料理教室や食をテーマとする体験講座を実施する。 社会教育事業で実施する食に関する講座の紹介を通じて郷土料理や食文化の周知を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	地区公民館で、郷土料理や食文化をテーマとする講座を実施する。				
(目標)	郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合を80%以上とする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>【実施】</p> <p>柿崎地区公民館黒川分館 ・きのこ学習会 1回</p> <p>三和地区公民館 ・知っ得！日本酒講座 3回</p> <p>【中止】</p> <p>金谷地区、八千浦地区及び大島地区公民館の各講座</p> <p>郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合 講座アンケート結果：71.5%</p>	<p>【実施】</p> <p>柿崎地区公民館黒川分館事業 ・きのこ学習会 1回</p> <p>三和地区公民館 ・さんわ楽活塾（醸造の歴史等）4回</p> <p>金谷地区公民館 ・伝統保存食～ちまきづくり～ 1回</p> <p>【中止】</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 頸城区明治分館、牧地区公民館の各講座</p> <p>・郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合：講座アンケート結果：94%</p>
今後の課題 ・ 反省点	<p>・令和2年度の公民館講座における調理実習や会食を伴う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部を除き中止した。実施した2講座は、感染症対策に十分配慮した内容としたが、十分な体験活動ができなかったためか、参加者の興味・関心の高まりは幾分低い結果となった。</p> <p>・令和3年度における同講座の実施の際は、引き続き感染症対策に配慮した上で、充実した学習内容を提供していきたい。</p>	<p>・公民館講座における調理実習や会食を伴う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部を中止した。</p> <p>・実施した3講座では、感染症対策に十分配慮したことで活動内容に制約が生じたが、参加者の興味・関心の高まりは十分な結果となった。</p> <p>・令和4年度における食に関する講座実施の際は、引き続き感染症対策に配慮した上で、充実した学習内容を提供していきたい。</p>

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-① 謙信KIDSプロジェクト
事業担当課	社会教育課
取組の概要	小学生にふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、郷土料理に関する体験をさせることを通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	謙信KIDSプロジェクトの23講座28コースのうち、上越の食をテーマにした講座を3講座実施する。	謙信KIDSプロジェクトで実施する講座に、上越の食をテーマとする講座を設ける。			
(目標)	講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合を90%以上とする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>・「しよく」の講座(小学1~3年生対象)は2回実施し、上越野菜について学んだ。1回目は丸えんびつなすの生育観察と収穫作業を体験した後、野菜市場の見学を行った。2回目はカリフラワの生育観察と収穫作業、出荷のための箱詰め作業を体験した。延べ28人が参加した。</p> <p>・「食」の講座(小学4~6年生対象)は2回実施し、上越の食文化「発酵」について学んだ。1回目は様々な「みそ」の種類や、発酵のおもしろ知識を学び、みそまる作りを体験した。2回目は、「しょうゆ」の作り方や種類を学んだほか、数種類のしょうゆの試食を行い、味の違いを体験した。延べ29人が参加した。</p> <p>・講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合 講座アンケート結果：100%</p>	<p>・「しよく」の講座(小学1~3年生対象)は3回実施し、上越野菜について学んだ。 1回目は、丸えんびつなすとひとくちまくわの収穫体験と青果市場の見学を行った。 2回目は、枝豆の収穫と選別作業を体験した。 3回目は、収穫体験で扱った上越野菜を使って調理実習を行った。延べ52人が参加した。</p> <p>・「食」の講座(小学4~6年生対象)は2回実施し、上越の食文化「発酵」について学んだ。 1回目は、様々な「みそ」の種類や発酵のおもしろ知識を学び、実際にみそ作りを体験した。 2回目は、1回目に仕込んだみそを使った調理実習を行い、自分たちで作ったみそを味わった。延べ39人が参加した。 ※R4年1月末に3回目として「しょうゆ」について学ぶ講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した。</p> <p>○講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合 ・講座アンケートの結果：100% (アンケート実施は、全日程が終了している「しよく」のみ)</p>
今後の課題・反省点	<p>・新型コロナウイルス感染対策のため、回数・定員を減らすとともに、例年実施していた調理実習を行わなかった。今後は新型コロナウイルス感染対策を徹底し、参加者の安全・安心に配慮しながら、調理実習などの実体験を伴った講座実施に取り組んでいく。</p> <p>・「しよく」、「食」の講座で扱っている食材は、上越市が生産や普及に力を入れている食材であり、講座を通じて郷土への愛着の育成にもつながると考えられることから、継続して取り組んでいく。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、昨年度実施できなかった調理実習を行った。調理体験を楽しみにしていた参加者が多く、積極的に取り組んでおり、上越の食について実体験を通して楽しみながら学ぶことができた。今後もコロナ禍での実施となることが想定されるため、対策を徹底して参加者の安全・安心に配慮しながら、調理実習などの実体験を伴った講座実施に取り組んでいく。</p> <p>・「しよく」、「食」の講座で扱っている食材は、上越市が生産や普及に力を入れている食材であり、講座を通じて郷土への愛着の育成にもつながると考えられることから、継続して取り組んでいく。</p>

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-① 「発酵のまち上越」の啓発活動
事業担当課	上越ものづくり振興センター
取組の概要	「発酵のまち上越」を情報発信するとともに、古くから根付き受け継がれてきた発酵食品文化を次世代へ継承する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)		上越の発酵食品をホームページやイベント等で市内外に広く発信するとともに、発酵食品文化を次世代へ継承する。			
(目標)		上越は「発酵のまち」というイメージを持つ市民を増加させる。			

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSで「発酵のまち上越」をPRした。 ・ 謙信KIDSプロジェクト「食」の講座において、小学生向けに味噌の味比べやみそまるづくり体験など発酵食品に関するワークショップを行った。 ・ 新潟県と連携し、「雪国の発酵食文化発信事業交流イベント『新潟、発酵中。』」にて上越の発酵食品のPRを行った。 ・ 県内の中学校の修学旅行を受け入れ、「発酵のまち上越」の説明及び酒蔵と味噌蔵の見学を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内にある味噌蔵5社の味噌をブレンドした新商品の開発を支援し、上越ならではの発酵食品である「浮き糺みそ」をPRした。 ・ 食育月間1DAYにおいて、みそまる作り体験を実施し、発酵食品文化の啓発に努めた。 ・ 謙信KIDSプロジェクト「食」の講座において、小学生向けにみそ仕込み体験やみそを使った調理実習などを行い、次世代に発酵食品の魅力をPRした。 ・ 関係各所と連携し、発酵食品に特化したイベント「上越美活lab」や発酵セミナー付きモニターツアーを実施することにより、上越の発酵食品をPRした。 ・ 実施事業についてはSNSに掲載し、活動をPRした。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントや会議が中止となり例年と比べるとPRを行う機会が少なかった。 ・ 新潟県や県内他自治体も発酵食品関連の事業を推進し始めているため、当市も引き続きPR活動を行うとともに、連携することで市外への発信力を強めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上越の発酵食品の魅力を伝えるには、発酵食品を味わってもらうことが一番だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、試食が難しい状況にある。 ・ 感染対策を取りながら引き続きPRに努めていくとともに、SNSを通じた情報発信を強めていく。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-② 地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進
事業担当課	教育総務課
取組の概要	給食の献立において、地場の食品、郷土料理等を取り入れるなど、「食」について考える取組を推進する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	毎月、地場の食品や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。				
(目標)	郷土料理や地場の食品を取り入れた学校給食を通じて、「食」に対する児童生徒の関心を高める。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<p>○今年度は、上越市の地場産物や郷土料理を通じて、上越市の自然・食文化・産物等についての理解を深めることを目的に、毎月食育の日に「ふるさと献立」を実施し、市内の全公立小中学校(72校)で学校給食を提供した。</p> <p>○地場産の食材や郷土料理を取り入れたふるさと献立の一例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発酵食品を使用した「鯖の甘みそ焼き」 ・上越地域ならではの魚を使用した「めぎすの米粉揚げ」 ・上越市の特産物を使用した「車麩の揚げ煮」 ・新潟の郷土料理夏野菜を使用した「夏のっぺい汁」 ・上越地域に伝わる保存食を使用した「さけのびりから焼き」、「うちまめのみそ汁」 ・上越野菜を使用した「いとりと野菜のうまから炒め」 ・発酵食品と旬の野菜を使用した「めちゃうまかつま汁」 ・上越市、糸魚川市、妙高市の特色を食で表現した「さめのごまケチャップソースかけ」(上越市:さめ) 「石のまちサラダ」(糸魚川市:ひすい海岸をイメージ) 「塩こうじの和風スープ」(妙高市:かんずり使用) ・上越の味をたっぷり使用した「上越雑煮」 「さけのおにごしょうふうみ」 	<p>○地場産食材や郷土料理を通じて、上越市の自然・食文化・産物についての理解を深めることを目的に、市立小中学校(70校)において、毎月「ふるさと献立」等を実施した。</p> <p>○地場産食材を活用した「ふるさと献立」の一例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域ならではの魚を使用「めぎすの米粉揚げ」「さめのカレーから揚げ」 ・上越市の特産物を使用「車麩のみそ汁」「上越野菜を使用」「(越の丸)なすと豚肉の揚げ煮」「なますかぼちゃの炒め物」 ・発酵食品を使用「鯖の塩こうじ焼き」「甘酒のみそ汁」 ・新潟の郷土料理「夏のっぺい汁」「秋のっぺい汁」 ・高田城址公園の桜をイメージ「お花見のっぺい汁」
今後の課題・反省点	・「ふるさと献立」に郷土料理を取り入れた学校給食の実施と地場産の食材による給食提供を引き続き行い、「食」について考える取組を推進する。	・引き続き、学校給食に地場産食材を活用した郷土料理を取り入れながら、「食」について考える取組を推進する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-③ 地産地消推進の店認定事業
事業担当課	農政課
取組の概要	飲食店や小売店に地域食材を積極的に活用するよう働きかけるとともに、一定基準以上の地域食材を積極的に活用する店舗に対して認証を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	認定事業の周知とともに加入促進を図る。				
(目標)	認定店舗数を155軒以上にする。	認定店舗数を160軒以上にする。	認定店舗数を165軒以上にする。	認定店舗数を170軒以上にする。	

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・推進店の募集、認定により、認定店舗数は令和2年度末時点で170軒となり、目標を達成することができた。 ・4月の政府による緊急事態宣言を受け、不要不急の外出が求められた際、特に飲食店等への集客が厳しい状況にあったことから、コロナ禍にあっても、地域食材を積極的に活用する店舗を推奨するため、テイクアウトができる地産地消推進の店の店舗情報を市ホームページに掲載し、市民の利用促進を図った。 ・地産地消の推進と地産地消推進の店の利用促進を目的に「地産地消推進キャンペーン」を8月から10月の2か月間実施した。(参加店舗数：40店舗 キャンペーン応募件数：1,456件) ・地産地消推進の店の周知として、市ホームページに「地産地消推進の店ガイド」を掲載したほか、交通政策課と連携し12月から令和3年1月までの2か月間、タクシーの車体、鉄道、バスの車内に地産地消推進の店の広告を掲出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進店の募集、認定を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、休業からの再開の見通しが立たないなどの理由で認定を辞退する店舗が数店舗あり、認定店舗数は令和4年2月末時点で164軒となり目標に達していないが、年度末までに170軒以上の認定を目指す。 ・コロナ禍にあっても、地域食材を積極的に活用する店舗を推奨するため、テイクアウトができる地産地消推進の店の店舗情報を市ホームページに掲載し、市民の地産地消推進の店の利用促進を図った。 ・地産地消の推進と地産地消推進の店の利用促進を目的に「地産地消推進キャンペーン」を10月15日(金)から11月30日(火)まで1か月半実施した。(参加店舗数：35店舗 キャンペーン応募件数：1,918件) ・地産地消推進の店の周知として、市ホームページに「地産地消推進の店ガイド」を掲載したほか、観光交流推進課と連携し、「#上越もよう×グルメ」キャンペーンへの協力や、上越市飲食店クーポン付きWEBサイト及びチラシ掲載の情報提供を地産地消推進の店に行った。 ・認定店のうち、地産地消の取組が一定基準以上あり、上越産品のおいしさや魅力を発信し、市民や観光客が上越産品に興味を持つ機会とする「プレミアム認定店」制度を新設して、募集を開始した。(第1回目の認定は3月29日開催の地産地消推進会議で行う)
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域食材を取り扱っている店舗に働きかけ、認定店舗数を増やし、地産地消の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域食材を取り扱っている店舗に働き掛け、認定店舗数を増やすことで、地産地消の推進、郷土料理の普及に努める。 ・新たに新設したプレミアム認定店についてPRを行う。 ・今後は、これまでの取組に加え、地産地消推進の店「プレミアム認定店」からも地域食材を発信してもらうことで、地産地消を進める。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(5)-① 食育推進関連団体との連携強化
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	食育推進関連団体と情報交換や交流を行い連携を強化するとともに、団体間の連携を推進する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食育推進関連団体による活動を推進し、食育活動の情報収集並びに情報提供を行う。				
(目標)	食育推進ネットワークの会員数を70団体以上とする。	食育推進ネットワークの会員数を80団体以上とする。	食育推進ネットワークの会員数を90団体以上とする。	食育推進関連団体と連携し、食育推進事業を実施する。	

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした食育推進事業において、上越教育大学と連携し事業を実施したことで、食育推進の専門性を活かし、対象者へ食に関する知識や技術を伝えることができた。 ・料理レシピサイト「クックパッド」のレシピ掲載について、NPO法人食の工房ネットワークと連携しサイトを運営した。地域の食に関する専門性を活かし、調理工程やポイントなどを掲載し、分かりやすい内容とすることができた。 ・食育実践セミナーにおいて、食育推進関連団体と連携する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした食育推進事業において、上越教育大学と連携して、食育推進の専門性を活かした事業を実施したことにより、食に関する知識を対象者に伝えることができた。 ・料理レシピサイト「クックパッド」のレシピ掲載について、NPO法人食の工房ネットワークと連携してサイトを運営した。地域の食に関する専門性をいかして、調理工程やポイントなどを掲載し、分かりやすい内容とすることができた。 ・その他、食育フェアや地産地消推進キャンペーンを食育関係団体及び民間事業者と協力して実施した。
今後の課題・反省点	・上越の食を育む会の解散以降、市内の食育推進関係団体との連携が難しい状況にあることから、食育実践セミナー以外でも連携できる仕組みづくりが必要である。	・これまでは、主に実施事業について食育関係団体と連携し実施していたが、次年度からは市が市内の食育関係団体の情報を収集し、収集した情報をまとめて市民へ情報提供することにも新たに取り組む。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(5)-② 健康づくり推進協議会の開催
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	医療機関や関係機関と連携し、健康や医療の最新の状況について情報交換、意識の共有を図り、食育推進施策にいかす。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	健康づくり推進協議会を年2回開催する。	→			
(目標)	医療機関や大学等との情報交換から得た知見を、食育関係施策に活用する。	→			

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会を年2回開催し、市の健康課題や健康づくり活動等から得られた食生活を含む生活習慣の実態、医療費分析等について、医療機関や大学等関係機関と情報の共有及び今後の活動の方向性について協議を行った。 平成30年3月に策定した「上越市健康増進計画改定版」を今後も健康づくりの指針として、食育推進施策に活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会を年2回開催し、市の健康課題や健康づくり活動等から得られた食生活を含む生活習慣の実態、医療費分析等について、医療機関や大学等関係機関等と情報の共有及び今後の活動の方向性について協議した。 平成30年3月に策定した「上越市健康増進計画改定版」を健康づくりの指針として、食育推進施策に活用している。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療機関や大学等関係機関と市の健康実態や医療の状況について情報交換、意識の共有を図り、その中から得た知見を食育関係施策においても活用できるよう開催していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療機関や大学等関係機関等と市の健康実態や重症化・介護予防について情報提供するとともに、対応等の協議を行い、その中から得た知見を食育関係施策においても活用できるよう検討していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(6)-① 食育に関する積極的な情報提供
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内で行われている食育活動や食育イベント、食育に関する啓発事項等を積極的にPRする。また推進計画概要版の作成・配布などにより食育の普及、啓発に努めるとともに共通理解の促進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市のホームページへ食育情報の定期的な掲載を行うとともに、推進計画概要版を事業等で配布する。				
(目標)	市民が食育に関する必要な情報を得られる状態にする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記の配信 上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」が、市内の食育情報や食育に関する話などを日記にし、市ホームページ「上越の食育」と料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページを通じて市民に伝えた。 ○市ホームページ「上越の食育」における情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・上越市地産地消推進の店ガイド ・食育推進事業情報 ・小中学校給食献立表、給食だより(月1回) ・市立保育園での食育活動紹介(年4回) ○料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページにおける情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・旬の地域食材を使用した料理や郷土料理のレシピ ○第3次上越市食育推進計画概要版の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・6月の食育月間に市内保育園、幼稚園、小中学校に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記の配信 上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」が、市内の食育情報や食育に関する話などを日記にし、市ホームページ「上越の食育」と料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページを通じて市民に伝えた。 ○市ホームページ「上越の食育」における情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・上越市地産地消推進の店ガイド ・「おうちで地産地消」テイクアウトができる地産地消推進の店 ・食育推進事業情報 ・小中学校給食献立表、給食だより(月1回) ・市立保育園の食育活動の紹介(年4回) ○料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページにおける情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・旬の地域食材を使用した料理や郷土料理のレシピ ○第3次上越市食育推進計画概要版の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・6月の食育月間に市内保育園、幼稚園、小中学校に配布するとともに、食育フェアの際に会場に設置した。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な食育情報が得られるよう、引き続き市ホームページ「上越の食育」や料理レシピサイト「クックパッド」を活用し、食育情報を発信する。 ・第3次上越市食育推進計画概要版は、6月の食育月間に市内の保育園、幼稚園、小中学校に配布したのみで、他の事業で活用することができなかったことから、多くの市民や団体が活用できる方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な食育情報が得られるよう、引き続き市ホームページ「上越の食育」や料理レシピサイト「クックパッド」を活用して、食育情報を発信する。 ・食育に関するイベントの開催時には、事後報告のみならず、事前周知にも力を入れる。 ・インターネットの利用環境にない市民に向けて、紙媒体での情報発信にも取り組む。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(6)-① 給食だよりの発行による情報提供
事業担当課	教育総務課
取組の概要	毎月、給食だよりを発行し、給食の献立のレシピや旬の食材、地域の食材の紹介などを通して「食」への関心や知識を高める。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	毎月、給食だよりを作成し、保護者へ提供するとともに、ホームページへの掲載を行う。				
(目標)	学校でどのような給食が提供されているか等について保護者をはじめとした市民が知れる状態にする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の保護者に対し、毎月の給食だよりに通じ、給食に関する情報(レシピや旬の食材、地域の伝統的な献立等)を継続的に提供した。 ・市ホームページへ給食だよりの掲載を行った。 ・児童生徒13,541人の保護者並びに、広く市民へ情報を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の保護者に対し、毎月の給食だよりに通じて、給食に関する情報(レシピや旬の食材、地域の伝統的な献立等)を継続的に提供した。 ・市ホームページにおいて、給食だよりを掲載した。 ・児童生徒やその保護者、並びに広く市民に学校給食について情報提供を行うことができた。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して給食だよりに通じた「学校給食情報」の発信を行っていく。 ・市ホームページ「上越の食育」で給食だよりの掲載を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して給食だよりに通じた「学校給食情報」を発信していく。 ・市ホームページ「上越の食育」に給食だよりを掲載する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(6)-② 食育フォーラムの開催
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	食育フォーラムなどを継続的に開催することで、食育活動に対する市民の理解促進を図るほか、食育推進団体同士の情報交換や連携に役立てる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	日頃の食育活動の発表の場として食育フォーラムなどを毎年開催する。				
(目標)	来場者数を1,500人以上にする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	× (計画された事業を行わなかった)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 食育実践セミナーは、飲食を伴う食体験が中心であることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 食育実践セミナーの代わりとなるパネル展示等による啓発事業を計画したが、実施機会が得られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の食育月間に食育月間1DAY啓発事業「もぐもぐジョッピーの食育フェア」と題し、若い世代や親子に向けて、パネル展示や体験を通して自分の食生活を考え、食育の実践の環を広げる場を提供した。 参加者数：延べ240人（うち体験は64人、展示スペースは176人） 食育実践セミナーは、来場者数700人を目標に農業フェスティバルの一部として開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 食育実践セミナーの中止に伴い「食育実践セミナー (WEB版)」として、当日に予定していた食育講演会やパネル展示の内容を市ホームページで広く公開した。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 食育実践セミナーの実施については、新しい生活様式に沿った新型コロナウイルス感染症対策を講じた内容を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の食育フェアは、体験が午前のみだったことが影響したのか、午後の来場者数が少なかったため、1日を通して体験できるコーナーを企画する。 食育実践セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響を視野に入れ、「新しい生活様式」に沿った内容やインターネットを活用した実施方法を検討する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(7)-① 食の安全に関する情報発信
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	食の安全に関する国・県からの情報や健康被害情報、新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査結果などを市のホームページや広報誌を活用して情報提供していく。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食の安全に関する情報等を市のホームページや広報誌など様々な媒体を使い広く情報提供する。				
(目標)	市民が容易に食の安全に関する情報を入力できるようにする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	・市ホームページや広報上越等、様々な媒体を通じて、食中毒の予防等「食の安全」に関する情報提供を行った。	・市ホームページや広報上越等、様々な媒体を通じて、食中毒の予防等「食の安全」に関する情報提供を行った。
今後の課題・反省点	・今後も継続して、適切な時期に適切な情報提供を行い、市民の食に関する不安の解消に努める必要がある。	・今後も継続して、適切な時期に適切な情報提供を行い、市民の食に関する不安の解消に努める。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(7)-② 農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施
事業担当課	農村振興課
取組の概要	安全で安心な農林水産物を自ら選択できる市民の育成を図るため、研修や啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食品表示の研修会を実施し、食品表示の内容を広く周知する。				
(目標)	食品表示について正しい知識を持った市民を増やす。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	× (計画された事業を行わなかった)	× (計画された事業を行わなかった)
主な事業実績	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、食育実践セミナーを中止したため、食品表示に関して広く市民へ周知する機会とすることができなかった。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から食育実践セミナーを中止したことから、市ホームページでの食品表示に関する周知のみとなった。
今後の課題 ・ 反省点	・引き続き、食品表示について市民へ正しい知識を周知する必要があるため、今後は食育啓発事業以外でも、食品表示に関する情報発信方法の検討に努める。	・引き続き、食品表示に関する情報発信に努め、市民一人一人が安全・安心な食生活を送ることができるよう、食品表示に関する知識の普及を図る。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(7)-③ 農林水産物等の放射性物質検査の情報発信
事業担当課	農村振興課・農林水産整備課
取組の概要	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放射性物質の検査結果を市民に情報提供する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	必要に応じ、広報及びホームページで検査結果を周知する。	→			
(目標)	情報発信により農林水産物等に関する不安を解消させる。	→			

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟県から得た放射性物質の検出結果(1件)について、庁内の関係各課へ情報提供を行った。 ○検出結果及び対応 <ul style="list-style-type: none"> ・検査日: 11月19日 ・品 目: 原木しいたけ ・検出された放射性物質: 放射性セシウム 4.16ベクレル/kg (食品衛生法の規格基準は100ベクレル/kg) ・庁内情報提供先: 危機管理課、市民安全課、健康づくり推進課等9課 ※報道機関への情報提供は県が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県が毎年実施している放射性物質検査の結果、放射性物質は検出されなかった。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課へ情報提供を速やかに行うことができた。 ・今後、規格基準以上の放射性物質が検出された場合は、市のホームページなどで市民に情報提供を行い、不安解消に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、規格基準以上の放射性物質が検出された場合は、市のホームページなどで市民に情報提供を行い、不安解消に努める。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(8)-① 地域食材による給食の提供
事業担当課	教育総務課
取組の概要	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産食材の利用促進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	関係団体、生産者等との連携を強化し、地場産食材の利用を促進する。				
(目標)	地場産使用率を向上させる。 使用率16%以上	使用率17%以上	使用率18%以上	使用率19%以上	使用率20%以上

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における青果物の年間使用量(必要量)を関係団体、生産者に周知し生産協力を依頼するとともに、生産者等からの出荷時期を確認し献立に反映させた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、関係団体・生産者との打合せ会は開催できなかったが、学校給食における地場産野菜について、該当地区の情報提供や協力依頼を行った。 ・全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率 13.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における青果物の必要量(使用量)を関係団体や生産者に周知し、生産協力を求めるとともに、出荷時期を確認し献立に反映させた。 ・全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率：18.1% (R3年12月末現在)
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産野菜の納入体制は関係団体、生産者等との連携を図る中で確立されてきているが、今後も学校給食に地場産野菜の利用が図れるよう生産・納入体制を継続して協議していく必要がある。 ・積極的に地域の生産者と情報共有を図っていく。 ・地場産野菜の生産量・品質が気象条件等に左右される中、地場産野菜を安定して提供してもらえるよう関係団体、生産者等に協力をお願いしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産野菜の納入体制は関係団体、生産者等との連携を図る中で確立されてきているが、更なる学校給食への地場産物(青果物)の活用促進を図るため、年間を通じて使用状況や生産状況について、関係団体等と積極的に情報共有を図っていく。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(8)-① 学校給食用野菜産地の育成
事業担当課	農政課
取組の概要	関係団体、生産者と連携し、学校給食用野菜の供給体制の確立を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	学校給食用野菜の生産拡大を支援するとともに、生産者、関係団体と連携した生産供給体制を強化する。				
(目標)	地場産野菜の使用率を向上させる。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課が青果物の年間必要量や出荷時期を関係団体・生産者に確認し生産協力を依頼することで献立に反映させた。 ・地場産野菜使用率の減少の要因としては、学校給食として出荷可能な地場産野菜の品目は少量ではあるものの、コロナ禍での休校により給食で使用することができなかった品目や、生育不良により出荷できない品目があったことが考えられる。 ○全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率：13.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、新たにJA園芸畜産課が野菜の収穫時期が掲載されたカレンダーを作成し、教育委員会を通じて、学校へ情報提供した。また、JA園芸畜産課がキャベツやさつまいもといった重量野菜の出荷を常に行うよう調整したことにより、にんじんや馬鈴薯の出荷量が増加し、地場産野菜使用率が向上した。 ○全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率：18.1%(R3年12月末現在)
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・気象条件により野菜の品質や供給量が大きく左右されるため、安定的な品質や供給量を確保するよう、指導機関が生産者に対して技術的な支援を強化する必要がある。 ・コロナ禍によって生産意欲の減退も懸念されることから、生産者が「地場産野菜を次代を担う子どもたちに供給している」というプレッスを向上する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によって生産意欲の減退も懸念されることから、生産者が「地場産野菜を次代を担う子どもたちに供給している」という誇りを向上する必要がある。 ・野菜の流通ルートや出荷時期など、使用率を現状より向上させるため、教育委員会や関係団体・生産者と協議する必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(8)-② 直売所情報の発信
事業担当課	農村振興課
取組の概要	地産地消の拠点施設である直売所の情報について広く市民にお知らせし、地産地消の推進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	農産物直売所マップや新聞等により情報発信を行う。				
(目標)	市内農産物直売所の販売額を増加させる。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 直売所連絡協議会員の各直売所を訪れる消費者の傾向・要望等を調査し、調査結果をもとに売り場づくりや集客方法の見直しを行うなど、集客力や売上増加に向けた運営強化の一助とした。 【アンケート調査時期、対象直売所】 7月、11月…夏野菜・秋野菜を取り扱う直売所(14直売所) 9月 …ぶどう・栗を主に扱う直売所(3直売所) 【回答者数】 881人 地元新聞に直売所のイベント等の情報掲載を依頼し、市民への周知を行った(年3回)。 農産物直売所マップの作成から6年が経過し、情報の更新が必要なことから、新たにマップを作成し、周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元新聞に直売所のイベント等の情報掲載を依頼し、市民へ周知した(年3回)。 令和2年度に更新した農産物直売所マップについて、ホテルやタクシー会社、観光案内所等にも配布し、観光客等へ周知した。 市民を対象に「直売所を知るツアー」を開催し、市内4つの直売所のほか、直売所で販売している生産者の農場をめぐり、上越の食と農の魅力発信に努めた。 【開催日】 令和3年7月20日(火) 【参加者数】 7人(募集人数10人)
今後の課題・反省点	引き続き、農産物直売所に関する情報発信に努め、各農産物直売所の一層の販売強化を促進する。	引き続き、農産物直売所に関する情報発信に努め、各農産物直売所の一層の販売強化と地産地消を促進する。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(9)-① 園芸振興事業
事業担当課	農政課
取組の概要	地場産野菜の普及のため、関係団体、農業者と連携し、園芸作物の作付拡大、品質向上を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	園芸作物の生産拡大等に係る経費の一部を支援する。				
(目標)	地場産野菜の生産を拡大させる。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○(計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 園芸導入に複合経営を推進するため、えだまめ及び水稲・えだまめ後作のキャベツ、ブロッコリーの「秋冬野菜」の生産に係る初度的経費の一部を支援した。 県事業(新潟県農林水産業総合振興事業:園芸生産促進)を活用し園芸パイプハウス1棟及び暖房設備の導入を支援することで、施設園芸による周年栽培の取組拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市単事業を活用した地域最重点品目の生産拡大 市の地域最重点品目の導入に係る種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、経営体質の強い複合経営体の確保・育成を図った。 ブロッコリー:1.3ha増 キャベツ:0.4ha増 アスパラガス:0.3ha増
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、水田を高度利用した園芸導入や生産拡大の取組を推進し、農家の所得向上、体質強化を図る必要がある。 水田での取組となるため、安定した収量や品質を確保するためには、ほ場の排水対策を適切かつ重点的に実施することが重要であり、県農業普及指導センターやJ Aと連携して技術的な指導を実施するとともに、適切な栽培管理の徹底を啓発する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロッコリーやキャベツ等の生産に係る種苗費や資材費等の初度的経費を支援が後押しとなり、市の地域最重点品目の作付面積の拡大が図られた。 園芸は水稲よりも時間や手間がかかる割に儲からないというイメージが依然として農家の間に根強くあるため、園芸との複合経営のモデルケースなどの成功事例を示しながら、より有利な経営体制を普及していく必要がある。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(9)-② 農林漁業体験活動等の情報提供
事業担当課	農村振興課
取組の概要	市内で行われている農林漁業体験活動等の情報を市民が必要な時に容易に入手できるよう、情報提供の体制を充実させる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページや広報上越等を通じ、農林漁業体験活動についての情報を発信する。				
(目標)	市民が容易に農林漁業体験に関する情報を入手できるようにする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ「上越の食育」では、『食育体験メニュー』として越後田舎体験推進協議会及びいがたグリーン・ツーリズムの取組を紹介した。 また、市内のNPO法人等が実施するイベント情報を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ「上越の食育」において、『食育体験メニュー』として越後田舎体験推進協議会及びいがたグリーン・ツーリズムの取組を紹介した。 また、市内のNPO法人等が実施するイベント情報を広報上越を通じて提供した。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市ホームページで紹介している団体以外の情報も提供できるよう、情報収集を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市ホームページで紹介している団体以外の情報も提供できるよう、情報収集を進める。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(9)-③ 都市と農村の交流促進
事業担当課	農村振興課
取組の概要	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市民農園の貸し付けと農作業体験交流を実施するとともに、都市生協の組合員等による農作業体験事業・交流事業を実施する。				
(目標)	都市との交流体験人数を361人以上とする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内の3つの市民農園を契約している首都圏居住者：18人 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、都市生協パルシステム東京の組合員が当市を訪れ、農業体験や地域の食に触れる体験を全て中止とした。 コロナ禍の中でも、産地と生協組合員が繋がる新たな交流として「オンライン交流会」を今年度初めて開催し、上越産品(酒、農産加工品等)のPRと販売促進を図ることができた。 交流人数：61組107人(生協パルシステム東京組合員) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の市民農園を契約している首都圏居住者：17人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都市生協パルシステム東京の組合員が当市を訪れ、農業体験や地域の食に触れる体験を全て中止した。 コロナ禍であっても、産地と生協組合員がつながることができる「オンライン交流会」を開催し、上越産品(酒、農産加工品等)のPRと販売促進を図ることができた。 交流人数：143組(生協パルシステム東京組合員) (夫婦や家族での参加もあり、参加人数の把握ができなかった) 都市生協パルシステム東京との交流事業(上越市開催・東京開催)は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 都市との交流体験人数は126人で目標を達成できなかった。 要因としては、都市生協パルシステム東京との交流事業(上越市開催・東京開催)が新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としたことによる参加者の減が挙げられる。 上越市の知名度向上と魅力ある農産物等をPRするため、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな体験内容を検討し、交流人口増加に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 上越市の知名度向上と魅力ある農産物等をPRするため、引き続きオンライン交流会を実施する。また、コロナ収束を見据え、当市に直接訪れていただく交流事業及び受け入れ体制を整える。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-① 多面的機能支払（生物多様性保全の推進）
事業担当課	農林水産整備課
取組の概要	多面的機能支払に取り組む地区において、生物多様性保全の推進に資する活動（生物の生息状況の把握、水田を活用した生息環境の提供等）を行うことにより、食料生産環境への理解の促進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	生物多様性保全の内容を活動組織に説明し、取組の推進を図る。	→			
(目標)	取組組織数を41以上とする。	取組組織数を42以上とする。	取組組織数を43以上とする。	取組組織数を44以上とする。	取組組織数を45以上とする。

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○（計画された事業に取り組み成果が挙げた）	○（計画された事業に取り組み成果が挙げた）
主な事業実績	・生物多様性保全の活動について、生物の生息状況の把握、生物多様性の保全に配慮した施設の適正管理に取り組む活動組織は49組織となり、目標を達成した。	・生物多様性保全の活動について、生物の生息状況の把握やその他の取組（生物多様性の保全に配慮した施設の適正管理、水田を活用した生息環境の提供等）に取り組む活動組織は、事業再認定時の取組見直しに伴い53組織となり、目標を達成した。
今後の課題・反省点	・次年度以降も目標の達成に向け、生態系保全関係資料を配布し、活動組織に取組みを推進していく。	・次年度以降、目標の達成に向け、生態系保全関係資料の配布や、研修会及び実績確認の際の相談を通じて、当該活動の維持及び新たな取組を推進していく。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-① 環境保全型農業直接支援対策
事業担当課	農政課
取組の概要	自然環境への負荷軽減や安全な農産物に対する消費者ニーズに応えるため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者等を支援することにより、環境保全型農業にかかる技術の蓄積や地域への波及を目指す。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び有機農業に取り組む農業者等を支援する。				
(目標)	取組組織数及び面積を拡大させる。				
	87組織 以上 1,410ha 以上	88組織 以上 1,420ha 以上	89組織 以上 1,440ha 以上	90組織 以上 1,460ha 以上	91組織 以上 1,473ha 以上

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>○環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積は、当初見込んだ2,375haから1,446ha減の929haとなった。</p> <p>【面積減の主な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ 長雨によりほ場状態が悪く、カバークロープの種子を播種できず取りやめたため。 ・不耕起播種、長期中干し、秋耕 令和2年度からの新規メニューであり、多くの団体が取り組むものと想定されたが、実際には多くの団体が取り組まなかったため。 ・国際水準GAPの実施 負担が大きくなり取りやめたため。 ・5割低減栽培 気象条件等により化学肥料の投入量が増え、5割低減栽培が行えず、取り止めたため。 <p>○交付金対象の取組組織は、63組織となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積は647ha、交付対象の取組組織は40組織となり、目標を達成することができなかった。 <p>【面積減の主な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープの面積減少は、長雨によりほ場の状態が悪く、播種できなかったため。 ・冬期湛水管理(有・畦)の面積減少は、取組団体が他の取組(堆肥の施用、長期中干し)に切り替えたため。 ・炭素貯留効果の高い有機農業の面積減少は、通常の有機農業に取組を切り替えたため。
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の取組は、近年の天候不順の影響により、当初計画どおりに取り組めないほ場が毎年発生しており、このような状態が続くと、今後、取組の衰退が懸念される。 ・令和2年度から新規メニューとなった不耕起播種、長期中干し、秋耕については、既存の営農実態で行っていることから、農業者へのより一層の制度の浸透を図り、取組面積を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の取組は、近年の天候不順の影響により、当初計画どおりに取り組めないほ場が毎年発生しており、このような状態が続くと、今後、取組の衰退が懸念される。 ・取組が衰退しないよう、市内農業者向け事業説明会において事業の説明を行い、取組を呼び掛ける。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-② 桑取川魚の森づくり事業
事業担当課	農林水産整備課
取組の概要	上越地域の豊かな川や海の恵みを今後も引き続き享受し将来に伝えられるよう、良質な水環境の保全を図る根元となる豊かな森林を守り育てる活動を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	年2回、下草刈り等の森林保育活動を行う。				
(目標)	参加団体を13団体以上、参加人数を170人以上にする。				

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	○ (計画された事業に取り組み成果が挙げた)	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体から協力を得て、7月1日(水)と10月3日(土)の2回、下草刈りやつる切り、森の遊び場の整備(木材チップの敷き均し)など森林の保育活動を実施した。 10月3日の活動には、漁業関係者や地元町内会、協賛企業など15団体、146名の皆さんから参加していただいた。 2回の合計参加者数は185人。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体から協力を得て、10月2日(土)に下草刈りやつる切り、管理棟前の広場の整備(木材チップの敷き均し)など森林の保育活動を実施した。 10月2日の活動には、漁業関係者や地元町内会、協賛企業など11団体、139人から参加していただいた。
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> 木の生育には相当な時間を要するため、引き続き関係者の協力を得ながら保育活動を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 木の生育には相当な時間を要するため、引き続き関係者の協力を得ながら保育活動を実施していく。

令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-③ 食品ロス削減に関する啓発活動
事業担当課	農政課
取組の概要	資源の有効活用や環境負荷の低減はもとより、食の大切さを再認識することにもつながるため、家庭や外食時における食品ロスの削減方法を啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページやイベントにおいて食品ロス現況や削減のための方策を周知する。				
(目標)	食品ロス削減のために何らかの行動している人を72%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を74%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を76%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を78%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を80%以上にする。

★取組状況

	令和2年度	令和3年度
目標達成状況	－ (目標達成状況の評価なし)	◎ (計画以上に成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減月間において、有線放送及び市ホームページ掲載の「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」で食品ロスの現状と削減に向けた対策について啓発した。 ・忘新年会シーズンを前に、FM上越の番組内で「食の宝庫上越 おいしく残さず食べ切ろう 20・10運動」を紹介し、新しい生活様式を取り入れた中での宴会時の食べ切りを呼び掛けた。 <p>※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定は不可(目標達成状況の評価はなし)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減月間において、上越タイムス「上越市民の窓」及び市ホームページで食品ロスの現状と削減に向けた対策について啓発した。 ・市ホームページにおいて、「食の宝庫上越 おいしく残さず食べ切ろう 20・10運動」を紹介し、新しい生活様式を取り入れた中での宴会時の食べ切りを呼び掛けた。 ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合：91.1% [食育市民アンケート結果]
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に食品ロス削減推進法が制定されたことから、引き続き10月を中心に市民へ啓発するとともに、新しい生活様式と合わせた宴会時の食べ切り運動を呼び掛けていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の目標数値を11%上回って達成することができた。 ・食育市民アンケート結果から、食品ロス削減に向け何らかの行動をしている市民の割合は高いものの、依然として購入した食品をそのまま食べないで捨ててしまう人もいることから、家庭での食品ロス削減方法についても啓発していく。

基本方針	No.	事業名	目標達成状況		担当課
			R2	R3	
家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します	(1)-①	母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	○	○	健康づくり推進課
	(1)-②	乳幼児期の食育推進	△	○	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-③	学校における食育の推進	○	○	学校教育課
	(1)-④	思春期・青年期の食育の推進	○	○	健康づくり推進課・学校教育課・農政課
	(1)-⑤	保健指導事業	△	△	健康づくり推進課
	(1)-⑥	保健指導事業	○	○	健康づくり推進課
	(1)-⑦	母子保健事業、保健指導事業	—	△	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-⑧	歯科保健事業の推進	—	△	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-⑨	健康づくり支援店の拡大	△	△	健康づくり推進課
	(1)-⑩	身体機能維持支援事業	△	○	健康づくり推進課
	(2)-①	保健指導事業	○	○	健康づくり推進課
	(2)-②	保健指導事業	△	△	健康づくり推進課
	(2)-③	生活習慣病予防事業	—	△	健康づくり推進課
	(3)-①-①	家庭菜園での栽培体験等の推進	—	○	農政課・関係課
	(3)-①-②	食に関するイベント等の実施	○	○	農政課・関係課
	(3)-①-③	食生活の改善に必要な情報提供	○	○	農政課・関係課
	(3)-①-④	家族での共食についての啓発活動	—	△	農政課
	(3)-②-①	保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	○	○	学校教育課・保育課
	(3)-②-②	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	○	○	学校教育課
	(3)-②-③	特色ある食に関する教育活動の推進	○	○	学校教育課
	(3)-③-①	保健指導事業、食生活改善事業	—	△	健康づくり推進課
	(3)-③-②	日本型食生活の普及活動	—	○	農政課・関係課
	(3)-③-③	国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	—	○	農政課・関係課
	(3)-③-④	地域での共食についての情報提供	×	×	農政課
承り食育活動の推進を継ぎます	(4)-①	郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	△	○	社会教育課
	(4)-①	謙信KIDSプロジェクト	○	○	社会教育課
	(4)-①	「発酵のまち上越」の啓発活動	△	○	上越ものづくり振興センター
	(4)-②	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	○	○	教育総務課
	(4)-③	地産地消推進の店認定事業	○	△	農政課
有食育推進環境づくりに備え情報共有を進めます	(5)-①	食育推進関連団体との連携強化	○	○	農政課・関係課
	(5)-②	健康づくり推進協議会の開催	○	○	健康づくり推進課
	(6)-①	食育に関する積極的な情報提供	○	○	農政課・関係課
	(6)-①	給食だよりの発行による情報提供	○	○	教育総務課
	(6)-②	食育フォーラムの開催	×	△	農政課・関係課
	(7)-①	食の安全に関する情報発信	○	○	健康づくり推進課
	(7)-②	農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	×	×	農村振興課
	(7)-③	農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	○	○	農村振興課・農林水産整備課
業食育の理解を促進し上越の農林漁業への活動解を推進します	(8)-①	地域食材による給食の提供	△	△	教育総務課
	(8)-①	学校給食用野菜産地の育成	△	○	農政課
	(8)-②	直売所情報の発信	○	○	農村振興課
	(9)-①	園芸振興事業	○	○	農政課
	(9)-②	農林漁業体験活動等の情報提供	○	○	農村振興課
	(9)-③	都市と農村の交流促進	△	△	農村振興課
	(10)-①	多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	○	○	農林水産整備課
	(10)-①	環境保全型農業直接支援対策	△	△	農政課
	(10)-②	桑取川魚の森づくり事業	○	△	農林水産整備課
	(10)-③	食品ロス削減に関する啓発活動	—	◎	農政課

総括表

達成状況	事業数	
	R2	R3
◎・・・計画した以上に成果が挙げた	0	1
○・・・計画された事業に取り組み成果が挙げた	24	30
△・・・計画された事業に取り組んだが成果が不十分だった	11	14
×・・・計画された事業を行わなかった	3	2
—・・・目標に対する評価測定不可	9	0

■第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況の推移（速報値）

資料No. 4

【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

R3. 12月末現在

指標項目	策定時 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3 (速報値)	目標値 (R3)	県		国	
								最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)	最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)
1 朝食を欠食する市民の割合 (全く食べない+あまり食べない)	小学生	3.3%	2.5%	4.2%	3.4%	—	3.1%	0%	3.3%→ 0%	4.6%(R1) →0%	
	中学生	5.0%	4.3%	6.2%	5.2%	—	5.2%	0%			
	若い世代(20~39歳)	12.3%	7.4%	15.2%	13.3%	—	7.3%	6%	19.8%→ 15%	21.5%→ 15%以下	
2 虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	87.4%	89.8%	92.6%	92.2%	93.5%	93.5% (R2)	90%	90.4% (H30) →95%		
	12歳	84.7%	85.5%	88.6%	88.9%	88.3%	88.3% (R2)	86%	84.4%→ 90%		
	17歳	63.1%	65.0%	73.3%	71.3%	78.0%	78% (R2)	65%	—	—	
3 ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合		63.9%	70.2%	43.3%	43.4%	—	45.8%	70%	—	47.3%→ 55%以上	
4 健康づくり支援店数		222軒	254軒	249軒	227軒	195軒	195軒	236軒	—	—	
5 適正体重を維持している市民の割合	20歳代~60歳代の男性	72.9%	72.0%	70.9%	70.3%	69.3%	70.7%	75%	—	—	
	20歳代~60歳代の女性	83.3%	81.8%	82.2%	82.1%	80.6%	80.4%	85%	—	—	
6 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合		61.5%	56.5%	55.5%	55.0%	—	57.0%	72%	—	64.3%→ 75%以上	
7 朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数		平均10回	平均10回	平均9回	9回	—	週9回	平均11回	—	週9.6回→ 週11回以上	
8 普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合		81.5%	84.5%	84.2%	84.1%	—	82.8%	90%	—	—	
9 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	36.6%	38.0%	40.7%	—	43.6%	80%	44.6%→ 80%	36.4%→ 50%以上	
	若い世代(20~39歳)	31.1%	31.6%	31.2%	34.1%	—	29.0%	55%	32.2%→ 55%	27.4%→ 40%以上	
10 地域等で共食したいと思う人が共食する割合		68.9%	69.1%	65.7%	70.0%	—	42.0%	75%	—	70.7%→ 75%以上	

【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します

指標項目	策定時 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	県		国	
								最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)	最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)
1 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合		40.8%	69.4%	71.0%	71.9%	—	67.3%	50.0%	—	50.4%→ 55%以上	
2 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代(20歳~39歳)の市民の割合		46.3%	43.3%	50.7%	41.8%	—	61.8%	60.0%	—	—	
3 地域食材を積極的に活用する飲食店(地産地消推進の店)の認証店数		151軒	156軒	162軒	167軒	170軒	164軒	170軒	—	—	

【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

指標項目	策定時 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	県		国	
								最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)	最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)
1 食育推進ネットワーク(登録)会員数		64	65	65	解散により 測定不可	解散により 測定不可	解散により 測定不可	100	—	—	
2 保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合		全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	—	—	
3 食育に関心を持っている市民の割合		72.1%	74.4%	75.9%	76.9%	—	77.7%	90.0%	55.6%→ 90%	83.2%→ 90%以上	
4 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	54.7%	52.2%	50.5%	—	69.0%	90.0%	—	75.2%→ 80%以上	
	若い世代(20~39歳)	48.4%	42.7%	45.4%	42.5%	—	63.7%	70.0%	—	—	

【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

指標項目	策定時 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	県		国	
								最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)	最新値(R1)→ 目標値(R6)	最新値(R2)→ 目標値(R7)
1 学校給食で地場産物(青果物)を使用する割合		13.6%	12.3%	14.0%	17.6%	13.3%	18.1%	20%	—	—	
2 野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数		全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	—	—	
3 環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積		82組織 1,157ha	82組織 1,063ha	64組織 931ha	56組織 921ha	50組織 877ha	40組織 647ha	91組織 1,473ha	—	—	
4 学校給食における食べ残しの割合		1.50%	1.27%	1.39%	1.34%	1.53%	1.52%	1.50%	—	—	
5 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合		70.5%	77.9%	79.1%	85.2%	—	91.1%	80%	R3把握→ 80%	76.5%→ 80%以上	

※令和2年度から食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、令和2年度は実施年度でなかったことから、最新値を測定できない項目有り

上越市食育推進実施計画 (アクションプラン)

(令和4年度～令和8年度)

(案)

令和4年度
上越市

目 次

第1章 上越市食育推進実施計画（アクションプラン）の策定について

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 食育推進実施計画（アクションプラン）の目的 | 1 |
| 2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理 | 1 |
| 3 アクションプランの推進に対する関係者の役割 | 2 |

第2章 食育の推進に関する具体的な事業

- | | |
|---------------------------------------|----|
| 1 基本方針1に基づく事業（指標項目） | 4 |
| (1) 一人一人の年齢や環境に応じた食習慣の確立 | 5 |
| (2) 「家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用」に向けた取組 | 11 |
| (I) 家庭における食育の推進 | 11 |
| (II) 学校、保育園等における食育の充実 | 13 |
| (III) 地域における食生活改善に向けた取組の推進 | 15 |
| 2 基本方針2に基づく事業（指標項目） | 17 |
| (1) 郷土の優れた食文化の継承 | 19 |
| 3 基本方針3に基づく事業（指標項目） | 21 |
| (1) 食育推進に向けた連携促進 | 21 |
| (2) 食育情報の発信と共有 | 23 |
| (3) 食の安全性の確保 | 25 |
| 4 基本方針4に基づく事業（指標項目） | 27 |
| (1) 地域内での自給を基本とした地産地消の推進 | 27 |
| (2) 生産者と消費者の信頼関係の確立 | 29 |
| (3) 環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の発展 | 31 |

第1章 上越市食育推進実施計画(アクションプラン)の策定について

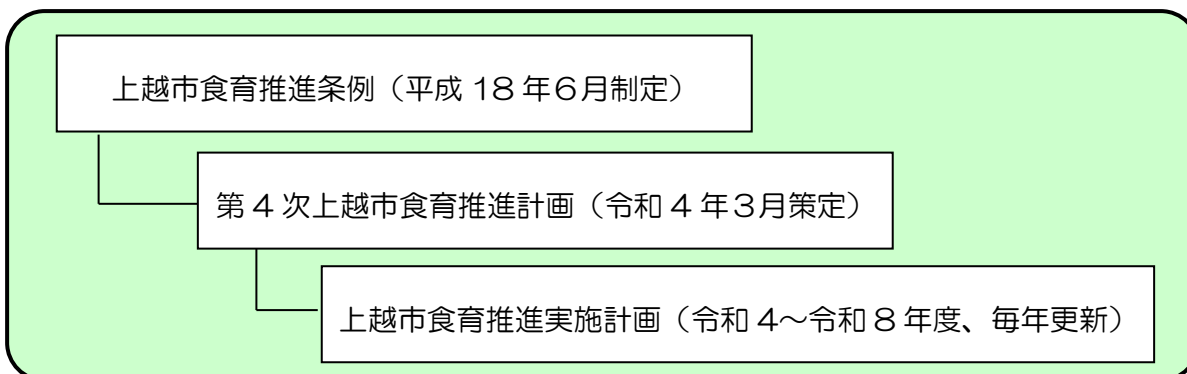
1 食育推進実施計画(アクションプラン)の目的

上越市では、平成18年6月に上越市食育推進条例(以下「条例」という。)を制定し、この条例の基本理念を実現するため、上越市食育推進計画(平成19年11月策定、平成24年4月、平成29年3月改定)(以下「推進計画」という。)を策定して各種施策を推進することとしています。

この推進計画に基づいてより具体的な事業を規定し、施策の実効性を高めるため、上越市食育推進実施計画(アクションプラン)(以下「アクションプラン」という。)を策定し食育を推進しています。

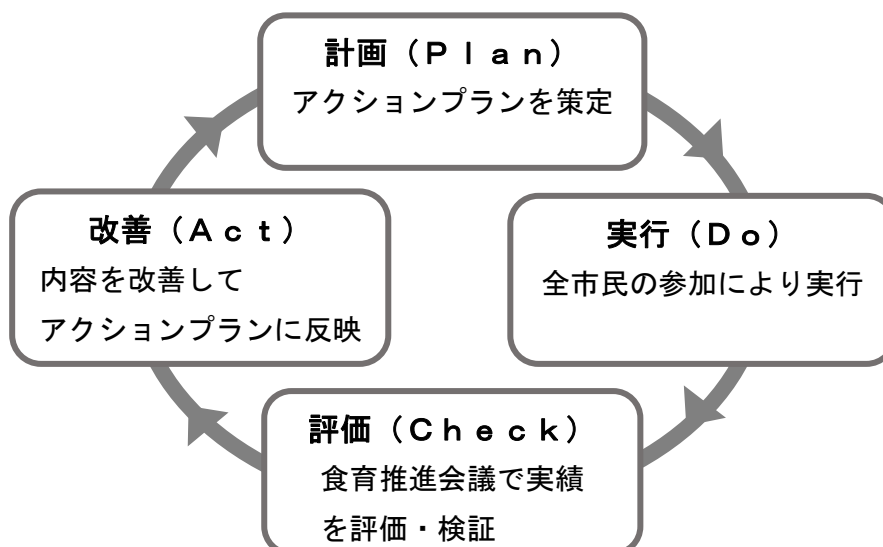
アクションプランでは、今後5年間に上越市が重点的に行う取組を明確にし、アクションプランの具体的な実施に当たっては、市だけでなく関係団体が連携、協力しながら取り組んでいきます。

○アクションプランの位置づけ



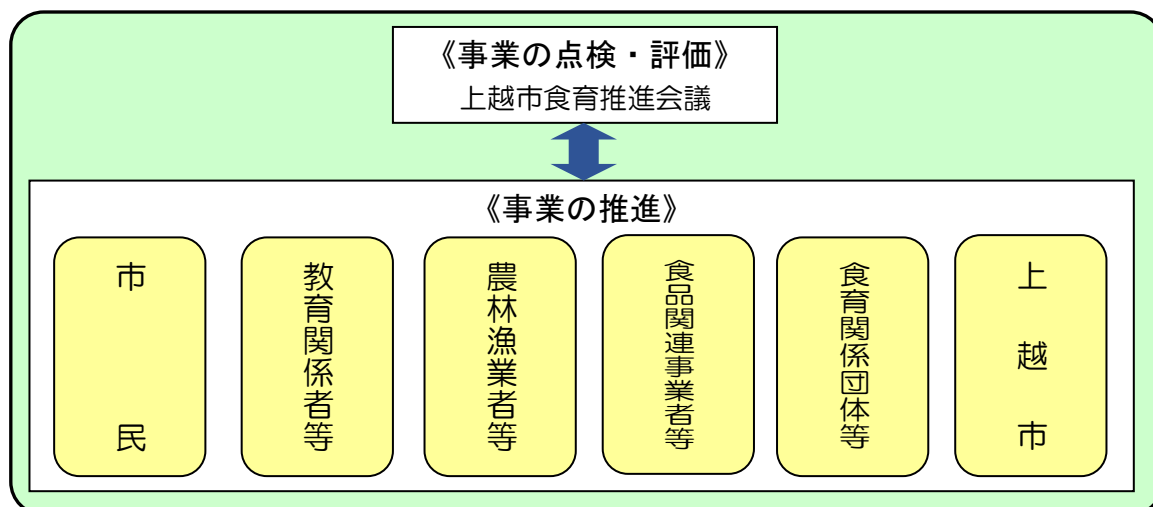
2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年度、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業にいかします。また、これらを的確に継続することで、今後、想定されている推進計画及びアクションプランの見直しに反映するものとします。



3 アクションプランの推進に対する関係者の役割

推進計画に基づくアクションプランは、下記の関係者が連携して事業を推進していくことが重要です。



(1) 市民の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

全市民が自らの生涯を通じて、規則正しく健全な食生活を心掛けるとともに、食べ物や自然への感謝の念、食を通じたコミュニケーションなど、食の持つ多面的な機能を理解し、家庭や地域の実践主体として食育の推進に寄与することとします。

食育においては、食べ物の安全性や健康への効果を考えて、食を選びとっていく力を身に付けることが求められています。また、食べ物や自然、生産者に対して感謝の気持ちを感じること、食事を介して家族や友人などと楽しい時間を過ごすこと、郷土料理を始めとした伝統的な食文化を大切に継承することも重要です。

一人一人の市民が食に関連する様々な活動に関心を持って、自らの健全な食生活の実践に役立てていくこと、そして、地域の食育活動に積極的に参加していくことが望まれています。

また、市民同士が集まって、食についての情報交換や学習をすることも必要です。

(2) 教育関係者等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

教育や保育、介護、その他の社会福祉、医療、保健に関する職務の従事者やそれらの関係機関及び関係団体は、あらゆる機会や場所を捉えて積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育推進活動に積極的に協力するよう努めるものとします。

食育は、あらゆる機会や場所を利用して、子どもからお年寄りまで全ての年代を対象に行われる必要があります。学校や保育園を始め、幼稚園、介護施設等の社会福祉施設、医療機関及び保健に関連する施設等の様々な場面で、食育に触れる機会がより多く提供されることで理解が促進されます。これらの仕事に従事される方々には、施設内での食育の推進と同時に、地域等で行われる食育推進活動へ積極的に参加していくことが望まれます。

(3) 農林漁業者等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

農林漁業者及び農林漁業に関する団体は、体験活動等を通じて自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解促進を図るとともに、教育関係者等と相互に連携して、食育推進活動を行うこととします。

農林漁業者及び農林漁業に関する団体の皆さんは、食料が自然の恩恵によるものであること、食料の生産には多くの苦勞を伴うことを誰よりもよく知っています。これらの皆さんには、市民が自然の恩恵や生産者の苦勞に触れられる機会を多く得られるよう、食料生産に関する様々な体験活動等を実施していくことが望まれています。

(4) 食品関連事業者等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体は、事業を行うに当たって積極的に食育の推進に努めるとともに、市が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力するよう努めるものとします。

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体の皆さんには、食育の活動を意識して積極的にその推進に努めると同時に、様々な食育活動に協力することが望まれています。特に、地域内で生産される食材を積極的に利用する地産地消の取組や、消費者が健康に配慮しながら食を選ぶための情報を提供する取組などを積極的に行うことが求められています。

(5) 食育関係団体等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

市内で数多く組織されている食育関係者による団体等は、食文化の継承や食生活の改善など様々な食育活動を地域全体で主体的に取り組むこととします。

食育を担う様々な関係団体の皆さんには、これまで培ってきた食育に関する知識を有効活用しながら主体的に活動を行うことで食育活動を地域全体へと広げ、市民運動として「食育」を進めていくことが期待されます。

(6) 市の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

食育に関する情報の収集・発信環境の整備を行うとともに、市民や教育関係者、保健、医療、福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係者、市民など、あらゆる機関・団体などと連携を図りながら、総合的に本計画を推進します。

推進計画に基づいて事業を推進するため、関係者と連携して、情報の収集と啓発のための発信を行います。また、同時に食育活動を推進する様々な団体のつながりを強化し、情報共有と協力体制を確立します。さらに、市民団体などが独自に行う各種の食育活動に対して、推進計画に照らして必要な支援を行います。

第2章 食育の推進に関する具体的な事業

1 基本方針1に基づく事業



【基本方針1：生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します】

<指標項目>

No.	指標項目	現状 (R3)	目標値 (R8)	(参考)		
				県	国	
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)	
1	朝食を欠食する市民の割合(全く食べない+あまり食べない)	小学生	3.1%	0%	3.3% →0% (小学6年生)	4.6%(R1) →0% (子ども)
		中学生	5.2%	0%	—	—
		高校生	5.2%	3%	—	—
		若い世代 (20歳~39歳)	7.3%	6%	19.8% →15%	21.5% →15%以下
2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	93.5% (R2)	95%	90.4%(H30) →95%	—
		12歳	88.3% (R2)	90%	84.4% →90%	—
		17歳	78.0% (R2)	80%	—	—
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	45.8%	70%	—	47.3% →55%以上	
4	適正体重を維持している市民の割合	20歳代~60歳代の男性	69.3% (R2)	75%	—	—
		20歳代~60歳代の女性	80.6% (R2)	85%	—	—
5	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民の割合	57.0%	72%	—	64.3% →75%以上	

(1) 一人一人の年齢や環境に応じた食習慣の確立

① 各ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

■取組概要

【ライフステージの解説】

乳：乳幼児期 学：学童期
 思：思春期 青：青年期
 壮：壮年期 高：高齢期

【実施主体の解説】

家：家庭 学：学校 地：地域
 行：行政 事：事業者

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
1	妊産期の食育推進	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	妊婦が正常な妊娠の維持と出産ができるよう、また妊婦健診の結果に応じた生活がわかり、両親の将来の生活習慣病予防につながる食に関する知識を提供する。
2-1	乳幼児期の食育推進	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識や生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発を行う。
2-2		保育課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	
2-2		学校教育課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	
3-1	学童期・思春期の食育推進	健康づくり推進課 学校教育課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	学校保健委員会や授業の一環として、自分の体に合わせた食事のとり方等の保健指導を行い、心身の成長や健全な生活習慣を確立するための支援を行う。
3-2		農政課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	高校生の食に対する意識向上を図るため、高等学校の要望に沿った講師を派遣し、部活動やクラス活動、授業等の時間を活用して食育に関する講義や調理実習を行う。
4	青年期・壮年期の保健指導事業	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	自身の食習慣と身体の状況を考え合わせながら、適正な食事量の摂取を心掛け、生活習慣病の予防を啓発する。
5	高齢期の保健指導事業	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	高齢期の心身の変化を踏まえ、自身の食習慣と身体の状況を考え合わせながら、健康維持・生活習慣病の重症化予防のために必要な適正な食事量の摂取について啓発する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
1	【事業計画】 すくすく赤ちゃんセミナーを実施し、妊婦等への食育の啓発を行う。				
	【目標】 低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少
2-1	【事業計画】 乳幼児健診、離乳食相談会、訪問等を実施し、健全な食生活の啓発を行う。				
2-2	【事業計画】 ・保育園及び認定こども園において、保護者が子の発育状態を視覚的に確認するため、「成長曲線」を活用した取組を行う。 ・肥満傾向の園児には保護者面談等の支援を行う。				
2-3	【事業計画】 ・市立幼稚園において、日常的に紙芝居や絵本などを用いて望ましい食習慣が身に付くよう指導する。 ・「成長曲線」を活用し、肥満傾向にある園児について、保護者と面談して栄養指導等を実施する。				
-	【2-1、2-2、2-3 共通目標】				
	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす
3-1	【事業計画】 学校保健委員会や授業の中で身体の成長や発達にあわせた食事のとり方等について保健指導を行う。				
	【目標】 保健指導により、食に関する正しい知識を持った児童・生徒を増やす。				
	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加
3-2	【事業計画】 市内高等学校において、高校生の食に対する意識の向上を図る食育に関する講義や調理実習を行う。				
	【目標】 食育に関する講義や調理実習を行う市内高等学校数				
	3校以上	3校以上	3校以上	3校以上	3校以上
4	【事業計画】 健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で適正な食事量の摂取、生活習慣病予防を働き掛ける。				
	【目標】 特定保健指導実施率が増加する。				
	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加
5	【事業計画】 健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で、高齢期における適正な食事量の摂取、生活習慣病予防を働き掛ける。				
	【目標】 適正体重（日本人食事摂取基準：BMI21.5～24.9）の高齢者（65歳以上）を増やす。				
	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加

② 生活リズムの形成に向けた働き掛け（健全な食習慣の啓発）

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
6-1	健全な食習慣の推進	健康づくり 推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。
家学地行事				
6-2		保育課	乳学思青壮高	保育園での様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。
家学地行事				
6-3	学校教育課	乳学思青壮高	全ての小中学校の様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。	
家学地行事				

③ 歯や口の健康の大切さの普及啓発（よく噛んで食べること、歯や口の健康）

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
7-1	歯科保健事業の推進	健康づくり 推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な場面でよく噛んで食べる習慣について啓発する。
家学地行事				
7-2		保育課	乳学思青壮高	保育園の様々な場面でよく噛んで食べる習慣について啓発する。
家学地行事				
7-3	学校教育課	乳学思青壮高	市立幼稚園、小中学校の様々な場面でよく噛んで食べる習慣について啓発する。	
家学地行事				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
6-1	【事業計画】 各ライフステージで行われる健康教育の中で、朝食をきちんととることの必要性を啓発する。				
6-2	【事業計画】 保育園で行う「健康教育講座」や「家庭用給食だより」、「食育集会」等の中で、朝食をきちんととることの必要性を啓発する。				
6-3	【事業計画】 全ての小中学校で行う「給食時の放送」や「給食だより」等の中で、朝食をきちんととることの必要性を啓発する。				
	【6-1、6-2、6-3の共通目標】朝食を欠食する市民を減らす。				
	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 —	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 6.8%	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 —	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 6.2%	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 6%

※「若い世代」については、食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
7-1	【事業計画】 各ライフステージで行われる歯科保健教育の中で、よく噛んで食べることの重要性を啓発する。				
7-2	【事業計画】 ・保育園及び認定こども園に歯科衛生士等を派遣し、よく噛んで食べることの重要性を啓発する。 ・給食の時間において、園児がよく噛んで食べることができるよう支援する。				
7-3	【事業計画】 ・市立幼稚園、小中学校に歯科衛生士等を派遣し、ブラッシング指導や健康な歯を保つための取組を行う。 ・給食の時間において、園児及び児童・生徒がよく噛んで食べることができるよう指導する。				
	【7-1、7-2、7-3 共通目標】 虫歯のない児童・生徒の割合を増やす。				
	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上
	【7-1、7-2、7-3 共通目標】 ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす。				
	—	55%	—	65%	70%

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

④ 生活習慣病の予防につながる食育の推進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
8	メタボリックシンドロームの予防・改善	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	メタボリックシンドロームにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善について啓発する。
			家 学 地 行 事	
9	適正体重維持の推進	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	肥満や痩せすぎにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善について啓発する。
			家 学 地 行 事	
10	生活習慣病の予防	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	健診結果から対象者を特定し、各種教室を開催することにより、生活習慣病の予防の普及・啓発を行う。
			家 学 地 行 事	

⑤ 適度な運動の励行

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
11	身体活動や運動習慣の確立	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	各ライフステージの様々な場面で運動習慣の確立を働き掛ける。
			家 学 地 行 事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
8	【事業計画】 健診結果説明会や健康講座等でメタボリックシンドロームの予防・改善方法について啓発する。				
	【目標】 メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合が減少する。				
	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少
9	【事業計画】 健診結果説明会や健康講座等で肥満の予防・改善方法について啓発する。				
	【目標】 適正体重（BMI 21.5以上24.9以下）を維持している市民を増やす。				
	男性 75% 女性 85%	男性 75% 女性 85%	男性 75% 女性 85%	男性 75% 女性 85%	男性 75% 女性 85%
10	【事業計画】 各種教室を開催し、生活習慣病の予防について普及・啓発する。				
	【目標】 生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重や減塩等に気を付けた食生活を実践している市民を増やす。				
	—	60%以上	—	64%以上	66%以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
11	【事業計画】 各ライフステージで行われる健康教育の中で、運動習慣の確立を働き掛ける。				
	【目標】 健診訪問項目で30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合を増やす。				
	28%	28%	29%	29%	30%

(2) 家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用

<指標項目>

No.	指標項目	現状 (R3)	目標値 (R8)	(参考)		
				県	国	
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)	
1	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	週 9 回	週 11 回 以上	—	週 9.6 回 →週 11 回以上	
2	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	82.8%	90%以上	—	—	
3	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	43.6%	80%	44.6% →80%	36.4% →50%以上
		若い世代 (20歳~39歳)	29.0%	55%	32.2% →55%	27.4% →40%以上
4	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	42.0%	75%	—	70.7% →75%以上	

(I) 家庭における食育の推進

① 親子で参加・体験できる機会の充実

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
12-1	親子で参加・体験できるイベント等の実施	農政課	乳学思青壮高	親子で参加できる食に関する体験活動を実施し、親と子が食への関心を高め、理解を深める機会を提供する。
			家学地行事	
12-2		農村振興課	乳学思青壮高	「上越野菜」振興協議会主催による親子食農体験教室を開催し、上越野菜のPRのほか、親子のコミュニケーション、食への関心・理解を深める機会を提供する。
			家学地行事	

② 食生活の改善に必要な情報の普及

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
13	食生活の改善に必要な情報提供	農政課	乳学思青壮高	市民一人一人の日常生活の中で食育の実践が定着するよう、国が定めた「食生活指針」や「食育ガイド」により、具体的な取組例を示す。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
12-1	【事業計画】 食育フェアや食育実践セミナーにおいて、親子で参加できる食に関する体験の機会を設ける。				
	【目標】 親子で参加できる食に関する体験の場の提供				
	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上
12-2	【事業計画】 「上越野菜」振興協議会主催による親子食農体験教室を開催する。				
	【目標】 上越野菜のPRのほか、親子のコミュニケーション、食への関心・理解を深める機会の提供				
	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
13	【事業計画】 「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、食に関連した集会等で配布し市民に啓発する。				
	【目標】 「食育ガイド」を活用した食育推進の啓発回数				
	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上

③ 家族揃って食事をする共食の励行

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
14	家庭での共食についての啓発	農政課	乳学思青壮高	家族と一緒に食事をとることは、家族のコミュニケーションの場であるとともに、箸使いなど食事作法やしつけの重要な場であることを啓発し、家庭での共食を推進する。
			家学地行事	

④ 在宅時間を活用した食育の推進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
15	在宅時間を有効に活用できる食育情報の提供	農政課	乳学思青壮高	家族との共食の有効性や栄養バランスがとれた食事の実践方法、上越の食文化の紹介など、在宅時間に家庭で取り組むことができる食育情報を発信する。
			家学地行事	

(Ⅱ) 学校、保育園等における食育の充実

① 食の体験活動の充実

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
16	保育園での食の体験活動	保育課	乳学思青壮高	子どもたちの食に関する興味や関心が高まるよう、食に関する様々な体験活動を行う。
			家学地行事	
17	幼稚園・小中学校での食の体験活動	学校教育課	乳学思青壮高	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を行う。
			家学地行事	
18	学校における食育活動の充実	学校教育課	乳学思青壮高	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を行う。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
14	【事業計画】 市ホームページや食育イベント等において、家族と一緒に食事をとることの有効性を啓発し、家庭での共食を推進する。				
	【目標】 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数				
	—	週 11 回以上	—	週 11 回以上	週 11 回以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
15	【事業計画】 ・家庭においても手軽に食育情報が入手できるよう、市ホームページやSNSにより食育情報を提供する。 ・インターネットの利用環境にない市民に向け、紙媒体においても食育情報を提供する。				
	【目標】 インターネット及び紙媒体による在宅時間を有効に活用できる食育情報の提供回数				
	年 3 回以上	年 3 回以上	年 3 回以上	年 3 回以上	年 3 回以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
16	【事業計画】 体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	【目標】 体験活動により、子どもたちの食に関する興味・関心を高める。				
	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上
17	【事業計画】 体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	【目標】 市立幼稚園、小中学校で体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施
18	【事業計画】 「給食だより」を毎月発行するとともに、栄養教諭や栄養職員と連携した給食指導を実施する。				
	【目標】 事業実施により、食に対する正しい知識を持った児童生徒を増やす。				
	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加

② 食に関する実践的な教育活動の推進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
19	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	学校教育課	乳学思青壮高	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が自ら健全な食習慣を実践できるよう教育活動を行う。
			家学地行事	

③ 特色ある食育推進に対する支援

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
20	小中学校における特色ある食に関する食育活動の推進	学校教育課	乳学思青壮高	それぞれの地域や学校の伝統・文化等の特色をいかした食育推進を支援する。
			家学地行事	

(Ⅲ) 地域における食生活改善に向けた取組の推進

① 栄養バランスを意識した食生活の促進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
21	栄養バランスを意識した食生活の促進	健康づくり推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な事業で食品の基準量の普及・啓発を通じて、バランスのとれた食生活を推進する。
			家学地行事	

② 栄養バランスに優れた日本型食生活の普及

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
22	日本型食生活の普及活動	農政課	乳学思青壮高	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を推進するため、市ホームページやSNS、イベント等での配布物などを通じてその普及を図る。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
19	【事業計画】 全ての小中学校で家庭や地域と連携する取組を実施する。（給食試食会や食に関する学校保健委員会など）				
	【目標】 児童・生徒が栄養バランスのとれた食事や健全な食習慣について理解を深め実践する。				
	児童・生徒が健全な食習慣の理解を深め実践する。	児童・生徒が健全な食習慣の理解を深め実践する。	児童・生徒が健全な食習慣の理解を深め実践する。	児童・生徒が健全な食習慣の理解を深め実践する。	児童・生徒が健全な食習慣の理解を深め実践する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
20	【事業計画】 小中学校において充実した食育活動を推進するための情報提供等を行う。				
	【目標】 地域や学校の伝統・文化等の特色をいかした食育を実践している学校を増やす。				
	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
21	【事業計画】 各ライフステージで行われる健康教育の中で、バランスのとれた食事をとることの重要性を啓発する。				
	【目標】 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日実践している市民を増やす。				
	—	全世代 60% 若い世代 45%	—	全世代 75% 若い世代 55%	全世代 80% 若い世代 55%

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
22	【事業計画】 市ホームページやSNS、イベント等での配布物により、日本型食生活のメリットや実践例を紹介し、市民の実践につなげる。				
	【目標】 日本型食生活を実践している市民を増やす。				
	—	74.1%以上 (R3 アンケート結果比較)	—	R5 アンケート 結果以上の値	R7 アンケート 結果以上の値

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

③ 地域での共食に対する支援

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
23	地域や職場での共食の有効性の発信	農政課	乳学思青壮高	孤食が多い人が様々な人たちと食事をする機会を増やすため、市ホームページやSNS、イベント等での配布物などを通じて、地域での共食の有効性を紹介し、「新しい生活様式」に対応した地域での共食につなげる。
			家学地行事	

2 基本方針2に基づく事業



【基本方針2：地域や家庭で受け継がれてきた食文化を継承します】

<指標項目>

	指標項目	現状 (R3)	目標値 (R8)	(参考)	
				県	国
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)
1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	67.3%	75%	—	50.4% →55%以上
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代(20歳～39歳)の市民の割合	61.8%	65%	—	—
3	郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合	46.9%	50%以上	—	44.6% →50%以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
23	【事業計画】 市ホームページや SNS、イベント等での配布物により、地域での共食の有効性を紹介し、市民の実践につなげる。				
	【目標】 地域等で共食したいと思う市民が共食する割合				
	—	55%以上	—	68%以上	75%以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

(1) 郷土の優れた食文化の継承

① 郷土料理や行事食の継承と普及

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
24	郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	社会教育課	乳学思青壮高	地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行い、料理教室や食をテーマとする体験講座を実施することで、郷土料理や食文化の関心を高め、普及・継承につなげる。
			家学地行事	
25	謙信 KIDS プロジェクト	社会教育課	乳学思青壮高	小学生にふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、各種活動を通じてその魅力を体験させることで、郷土への愛着の育成を図る。
			家学地行事	
26	「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり振興センター	乳学思青壮高	「発酵のまち上越」を情報発信するとともに、古くから根付き受け継がれてきた発酵食品文化を次世代へ継承する。
			家学地行事	
27	SNS 等を活用した若い世代への郷土料理の継承	農政課	乳学思青壮高	郷土料理になじみの薄い若い世代に向け、SNS 等にレシピや由来を掲載し、郷土料理の継承につなげる。
			家学地行事	
28	地場産食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	教育総務課	乳学思青壮高	給食献立において、地場産食材、郷土料理を取り入れるなど、「上越の食」について考える取組を行う。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
24	【事業計画】 公民館事業で、郷土料理や食文化をテーマとする講座を実施する。				
	【目標】 郷土料理や食文化について理解を深め、興味・関心を高めた参加者の割合				
	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
25	【事業計画】 謙信 KIDS プロジェクトで実施する講座に、上越の食をテーマとする講座を設ける。				
	【目標】 講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合を90%以上とする。				
	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
26	【事業計画】 上越の発酵食品をホームページやイベント等で広く発信するとともに、発酵食品文化を次世代へ継承する。				
	【目標】 SNSでの情報発信により、上越は「発酵のまち」というイメージを持つ市民を増加させる。				
	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回
27	【事業計画】 料理レシピ検索サイトに上越の郷土料理や上越の旬の食材を使用したレシピや由来を掲載する。				
	【目標】 郷土料理や上越の旬の食材を使用したレシピの投稿回数				
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
	【目標】 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合				
	— ※	48%	—	49%	50%以上
28	【事業計画】 毎月、地場産食材や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。				
	【目標】 地場産食材や郷土料理を取り入れた給食献立の提供回数				
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

3 基本方針3に基づく事業



【基本方針3：食育推進に向けた連携促進と情報共有できる環境づくりを推進します】

＜指標項目＞

	指標項目	現状 (R3)	目標値 (R8)	(参考)		
				県	国	
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)	
1	食育に関心を持っている市民の割合	77.7%	90%以上	56.6% →90%	83.2% →90%以上	
2	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	69.0%	90%	—	75.2% →80%以上
		若い世代 (20歳～39歳)	63.7%	70%	—	—

(1) 食育推進に向けた連携促進

① 情報共有による食育関係団体の連携促進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
29	食育関係団体の食育活動の集約と情報発信	農政課	乳学思青壮高	市内で行われる食育に関するイベントや教室、体験活動等を集約し、市ホームページ等で市民に広く周知する。
			家学地行事	

② 医療機関や大学、研究機関等との連携

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
30	健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進課	乳学思青壮高	医療機関等の関係機関と連携し、健康や医療の最新状況について情報交換、意識の共有を図り、食育推進施策にいかす。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
29	【事業計画】 市内で行われる食育に関するイベントや教室、体験活動等を集約する体制を整備し、集約した食育情報は時宜を捉えて市民へ発信する。				
	【目標】 食育情報集約体制の整備				
	集約した市内の食育情報の発信回数				
	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
30	【事業計画】 健康づくり推進協議会を開催し、医療機関等の関係機関との協議から得た知見を、食育推進施策に活用する。				
	【目標】 健康づくり推進協議会の開催回数				
	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

(2) 食育情報の発信と共有

① 食育の実践につながる情報発信

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
31	食育に関する積極的な情報提供	農政課 関係課	乳学思青壮高	市ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内の食育活動やイベント、食育に関する啓発事項等を積極的にPRする。
			家学地行事	
32	学校給食だよりの発行による情報提供	教育総務課	乳学思青壮高	毎月、学校給食だよりを発行し、給食献立や旬の食材、地域の食材の紹介などを通して「食」への関心や知識を高める。
			家学地行事	
33	「食育月間」や「食育の日」を中心とした食育推進運動	農政課 関係課	乳学思青壮高	6月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」を中心に、市民向けのイベントを開催するほか、市ホームページや広報上越等を通じた食育の実践の定着につながる情報を発信する。
			家学地行事	

② 食育の実践につながる体験の場の提供

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
34	食育実践セミナーの開催	農政課 関係課	乳学思青壮高	食に関する講演会や食体験を通じて、市民の食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の定着につながる機会とする「食育実践セミナー」を開催する。
			家学地行事	

③ 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
35	デジタル技術を活用した食育情報の発信	農政課	乳学思青壮高	市民がいつでも手軽に食育情報が入手できるよう、市ホームページやSNSを活用して食育情報を発信する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
31	【事業計画】 市ホームページやSNS、広報上越、メディア等を通じて、市民へ食育情報を定期的に発信する。				
	【目標】 食育情報の発信回数				
	月4回以上	月4回以上	月4回以上	月4回以上	月4回以上
32	【事業計画】 ・学校給食だよりを作成し、保護者へ提供する。				
	【目標】 給食だよりの発行回数				
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
33	【事業計画】 ・6月の食育月間に「食育フェア」を開催するとともに、食育の実践につながる食育情報を保育園、学校等に配布し啓発する。 ・毎月19日の食育の日に「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」を市ホームページ、SNSに掲載する。 ・市ホームページや広報上越を通じて、定期的に食育情報を発信する。				
	【目標】 「食育月間」及び「食育の日」の認知度の向上				
	—	24.3%以上 (R3アンケート結果比較)	—	R5アンケート 結果以上の値	R7アンケート 結果以上の値

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
34	【事業計画】 市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して、食育実践セミナーを開催する。				
	【目標】 食育実践セミナーの開催回数				
	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	【目標】 食育に関心を持っている市民の割合				
—	82.5%	—	87.5%	90%以上	

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
35	【事業計画】 市ホームページ及びSNSから食育情報を随時発信する。				
	【目標】 市ホームページ及びSNSに食育情報（食育関係情報全て）を発信する回数				
	月3回以上	月3回以上	月3回以上	月3回以上	月3回以上

(3) 食の安全性の確保

① 食の安全性に関する情報提供

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
36	食の安全に関する情報発信	健康づくり推進課	乳学思青壮高	国、県からの食の安全に関する健康被害情報を市ホームページや広報紙を活用して情報提供する。
			家学地行事	
37	農林水産物等の放射性物質検査等の情報発信	農村振興課 農林水産整備課	乳学思青壮高	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放射性物質の検査結果や残留農薬検査結果などを市民に情報提供する。
			家学地行事	

② 食品表示の理解促進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
38	食品表示に関する普及啓発	農村振興課	乳学思青壮高	市民一人一人が安全で安心な食生活を送ることができるよう、食品表示に関する知識の普及を図る。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
36	【事業計画】 県からの食の安全に関する健康被害情報等を市ホームページや広報紙などを活用し、情報提供する。				
37	【事業計画】 必要に応じ、県からの農林水産物等の放射性物質の検査結果を市ホームページで周知する。				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
38	【事業計画】 県からの食品表示の情報について市ホームページや食育実践セミナーなどのイベントにおいて、情報提供する。				
	【36、37、38 共通目標】 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合				
	—	全世代 77% 若い世代 66%	—	全世代 85% 若い世代 69%	全世代 90% 若い世代 70%

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

4 基本方針4に基づく事業



【基本方針4：上越の農林漁業への理解を促進します】

<指標項目>

No.	指標項目	現状 (R3)	目標値 (R8)	(参考)	
				県	国
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	13.3% (R2)	20%	—	—
2	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認定店数	170 軒 (R2)	180 軒 以上	—	—
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	63 組織 929ha	91 組織 1,473ha	—	—
4	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合	58.0%	75%以上	—	67.1% →75%以上
5	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	91.1%	92%以上	R3 把握 →80%	76.5%※ →80%以上 ※は R1 数値

(1) 地域内での自給を基本とした地産地消の推進

① 学校給食における地場産物（青果物）の使用量の拡大

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
39	地場産物（青果物）を使用した給食の提供	教育総務課 農政課	乳 学 思 青 壮 高	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産物（青果物）の利用促進を図る。
			家 学 地 行 事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
39	【事業計画】 関係団体等との連携を強化し、地場産物（青果物）の利用を促進する。				
	【目標】 学校給食の地場産物（青果物）の使用量の拡大				
	地場産物（青果物） の使用率 16%以上	地場産物（青果物） の使用率 17%以上	地場産物（青果物） の使用率 18%以上	地場産物（青果物） の使用率 19%以上	地場産物（青果物） の使用率 20%

② 地産地消の推進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
40	上越産農産物等の 情報発信	農村振興課	乳学思青壮高	「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等のPR、販売促進及び農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報を発信する。
			家学地行事	
41	地産地消推進の店 認定事業	農政課	乳学思青壮高	小売店や飲食店等に地域食材を積極的に活用するよう働き掛けるとともに、一定基準以上の地域食材を積極的に活用する店舗に対して認定を行う。 さらに「プレミアム認定店」を認定し、認定店から地産地消の情報発信を行うことで、地産地消の推進を図る。
			家学地行事	

(2) 生産者と消費者の信頼関係の確立

① 生産者と消費者の相互理解の促進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
42	農産物直売所と消費者の つながり強化	農村振興課	乳学思青壮高	消費者に上越の食と農の魅力を知ってもらい、積極的に選んでもらえるよう、直売所と消費者がつながる機会を提供する。
			家学地行事	

② 地域で行われている農林漁業体験活動の情報提供の充実

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
43	農林漁業体験活動 等の情報提供	農村振興課	乳学思青壮高	市内で行われている農林漁業体験活動等の情報をとりまとめ、情報提供を行う。
			家学地行事	

③ 農林漁業体験を通じた都市と農村の交流促進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
44	都市・農村交流促進	農村振興課	乳学思青壮高	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
40	【事業計画】 「上越野菜」を始めとした上越産農産物等に関する情報発信を行う。				
	【目標】 Facebook での情報発信の回数				
	年 24 回	年 24 回	年 24 回	年 24 回	年 24 回
41	【事業計画】 認定事業を周知し、地域食材を積極的に取り扱う市内の小売店、飲食店等を地産地消推進の店に認定する。				
	【目標】 認定事業の周知を行い、地域食材を積極的に活用する地産地消推進の店を増やす。				
	・地産地消推進の店 認定数：172 軒 ・プレミアム認定店 ：18 軒以上	・地産地消推進の店 認定数：174 軒 ・プレミアム認定店 ：20 軒以上	・地産地消推進の店 認定数：176 軒 ・プレミアム認定店 ：22 軒以上	・地産地消推進の店 認定数：178 軒 ・プレミアム認定店 ：24 軒以上	・地産地消推進の店 認定数：180 軒 ・プレミアム認定店 ：26 軒以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
42	【事業計画】 消費者と直売所がつながる機会を提供する直売所を知るツアー等を開催する。				
	【目標】 事業の参加者数				
	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
43	【事業計画】 市ホームページや広報上越等による情報提供を行う。				
	【目標】 市民が容易に農林漁業体験に関する情報を入手できるようにする。				
	情報の提供と更新	情報の提供と更新	情報の提供と更新	情報の提供と更新	情報の提供と更新

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
44	【事業計画】 農作業体験やオンライン等による都市との交流事業を実施する。				
	【目標】 都市との交流体験者数				
	330 人	330 人	350 人	350 人	350 人

(3) 環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の発展

① 安全・安心な農林水産物の安定供給と消費拡大の推進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
45	環境保全型農業の推進	農政課	乳学思青壮高	今後ニーズが見込まれる有機農産物に対応するため、有機農業に取り組んでいる農業者を講師に、有機農業の実情を学ぶ研修会を開催し、有機農業に取り組む農業者の裾野を拡大する。
			家学地行事	
46	環境と調和した方法で作られた農林水産物や食品の消費喚起	農政課	乳学思青壮高	持続可能な農林水産業の発展につなげるため、市民に対し化学合成農薬や化学肥料の使用を控えた環境と調和した生産方法による農林水産物や食品を消費することの意義を伝え、市民の消費につなげる。
			家学地行事	

② 食品ロス削減に向けた取組の啓発

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
47	食品ロス削減に向けた取組の推進	農政課	乳学思青壮高	食品ロスの削減は、資源の有効活用や環境負荷の低減はもとより、食の大切さを再認識することにもつながることから、家庭や外食時における食品ロス削減に向けた取組を啓発する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
45	【事業計画】 食の安全や自然環境の保全につながる有機農産物の生産を推進するため、農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金を活用し支援する。				
	【目標】 環境保全型農業に取り組んでいる面積の維持と、有機農業に取り組んでいる面積の拡大				
	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：75ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：75ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：80ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：85ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：90ha
46	【事業計画】 環境と調和した生産方法による農林水産物の消費を推進するため、市民に対し、それらを消費することの意義を発信する。				
	【目標】 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合				
	—	65%	—	72%	75%以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
47	【事業計画】 市ホームページやSNS、イベントにおいて食品ロスの現状や削減に向けた方策を周知する。				
	【目標】 宴会時の食べきり運動「食の宝庫上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」を始めとした食品ロス削減に向けた取組の啓発回数				
	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上
	【目標】 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合				
—	92%以上	—	92%以上	92%以上	

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。